



くまもとの 農業 2018

表紙写真説明（上から順）

- インドネシア・バリ州との農畜産業分野における技術交流に関する合意書締結
- 熊本地震による被災農地「阿蘇谷 1 4 工区（阿蘇市）」の復旧・復興状況
- 地域商社「KASSE JAPAN（カッセ ジャパン）」の設立発表会
- （左）県育成水稻新品種「くまさんの輝き」（統一ロゴマーク、統一米袋）
（右）平成 29 年度品種登録「ヒゴムラサキ 2 号」
- （左）平成 29 年度選抜褐毛和種種雄牛「春山栄（はるやまさかえ）」
（右）県育成イチゴ新品種「ゆうべに」



目 次

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-1	農業分野における熊本地震からの復旧・復興の進捗状況 ～早期の営農再開 100%を目指し着実に復旧が進んでいます～	1～3
1-2	熊本地震の中でも農業産出額が7年連続の増加	4
1-3	“くまもとの中山間地域農業”で新たなチャレンジが始動	4
1-4	本県農林水産物等の輸出実績が過去最高を記録	5
1-5	東京オリンピック・パラリンピックを見据えた「くまもと県版 GAP」の創設	5
1-6	地域商社 KASSE JAPAN 設立	6
1-7	熊本県産トルコギキョウ全国1位、くまもと生花プロジェクト始まる	6
1-8	インドネシア・バリ州と農業分野での交流活動が始まる	6

第2章 農業施策の主な取組み ～世界と戦えるくまもとの農業の展開～

I	「稼げる農業」の更なる加速化	
2-1	農業の担い手の確保・育成	7～8
2-2	競争力とリスク対応力を高める農業生産基盤の強化	9～12
2-3	競争力のある農産物の生産体制の確立	13～18
2-4	くまもと産の農産物のブランド力向上と販路拡大	19～23
II	中山間地域等における持続可能な農村づくり	
2-5	中山間地域における収入づくりと担い手づくり	24
2-6	地域資源を活用した中山間地域等の振興	25
2-7	次世代へ豊かな農村社会や環境の継承	26～30

第3章 本県農業の姿 ～各種統計データから～

3-1	本県の概要・農業の概要	31
3-2	農用地	32～35
3-3	農業の担い手	36～39
3-4	農業の生産	40
3-5	農業所得	41
3-6	農業農村の役割	42～43
3-7	作物・畜種別生産状況	
(1)	野菜	44
(2)	畜産	45～46
(3)	米	47
(4)	果樹	48
(5)	花き	49
(6)	工芸作物	50
(7)	麦類・豆類	51
3-8	熊本県農畜産物出荷時期一覧表	52
3-9	農業団体	53
3-10	農業共済組合	54
3-11	農業制度資金	55
3-12	農林水産部機構図	56

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

本県は、全国有数の食料供給基地としての役割を将来にわたって果たし、基幹産業である農業の持つポテンシャルを最大限に発揮させるために、「稼げる農業」を実現するための施策を推進しています。

平成28年熊本地震の発災以降は、平成31年の「営農再開100%」を目指し、熊本地震からの復旧・復興を更に加速化させるとともに、農業の競争力強化の促進及び農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り、「世界と戦えるくまもとの農業」の実現に向けて取り組んでいます。

1-1 農業分野における熊本地震からの復旧・復興の進捗状況 ～早期の営農再開100%を目指し着実に復旧が進んでいます～

(1) 農林水産関係被害額

○平成28年4月14日、16日に発生した「平成28年熊本地震」における農業関係被害は、1,826億円（平成30年3月13日確定）と過去最大の被害となりました。

平成28年熊本地震による農林水産業関係の被害状況

農林水産業の被害額：1,826億円【確定】（H30.3.13公表）

部 門		概 要	被害額	
農 業 関 係	農作物等	水稲	水稲苗	4,575 (千円)
		野菜	いちご、なす、アスパラガス、トマト、メロン等	236,488 (千円)
		果樹	不知火（デコボン）	2,200 (千円)
		雑穀・芋・豆	甘藷、ばれいしょ	16,297 (千円)
		工芸作物	茶	778 (千円)
		花き	ヒペリカムヒデコート（花き苗）、観葉植物、カーネーション（鉢）、コチョウラン（鉢）等	104,362 (千円)
		飼料作物	イタリアンライグラス（生草）	4,226 (千円)
		樹体	くり、早生温州みかん	3,920 (千円)
		畜産	家畜（鶏、乳用牛、肉用牛、豚、馬）、生乳等	535,606 (千円)
		在庫品	米	3,059 (千円)
		農作物等被害額計		911,511 (千円)
	農業施設	園芸施設等	野菜、花き、果樹等栽培ハウスの損壊、いちご高設栽培施設等の損壊等	3,584,032 (千円)
		畜舎・農舎等	畜舎・農舎、農業用機械、飼料タンク等の損壊等	45,666,356 (千円)
		機械等	農業用機械の損壊等	4,686,511 (千円)
		その他	共同利用施設等の損壊等	10,316,388 (千円)
		農業施設被害額計		64,253,286 (千円)
	農地等	田	法面崩壊、亀裂・クラック、液状化等	21,787,500 (千円)
		畑	法面崩壊、亀裂・クラック（牧野含む）、液状化等	5,381,700 (千円)
		農業用施設	ため池の堤体損傷、用排水路及び用排水機場の損傷、農道、牧道等の法面崩壊・クラック等	39,198,500 (千円)
		生活関連施設	農業集落排水施設の破損	279,000 (千円)
		海岸施設	海岸堤防の液状化・クラック等	3,500,000 (千円)
		農地等被害額計		70,146,700 (千円)
農業関係被害 合計		135,311,497 (千円)		
関 林 係 業	山地崩壊、林地荒廃防止施設、林道施設、林産施設、林産物等の被害			
	林業関係被害 合計		43,932,399 (千円)	
関 水 産 係 業	漁港、共同利用施設等、養殖施設、水産物等の被害			
	水産関係被害 合計		3,379,696 (千円)	

注）四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

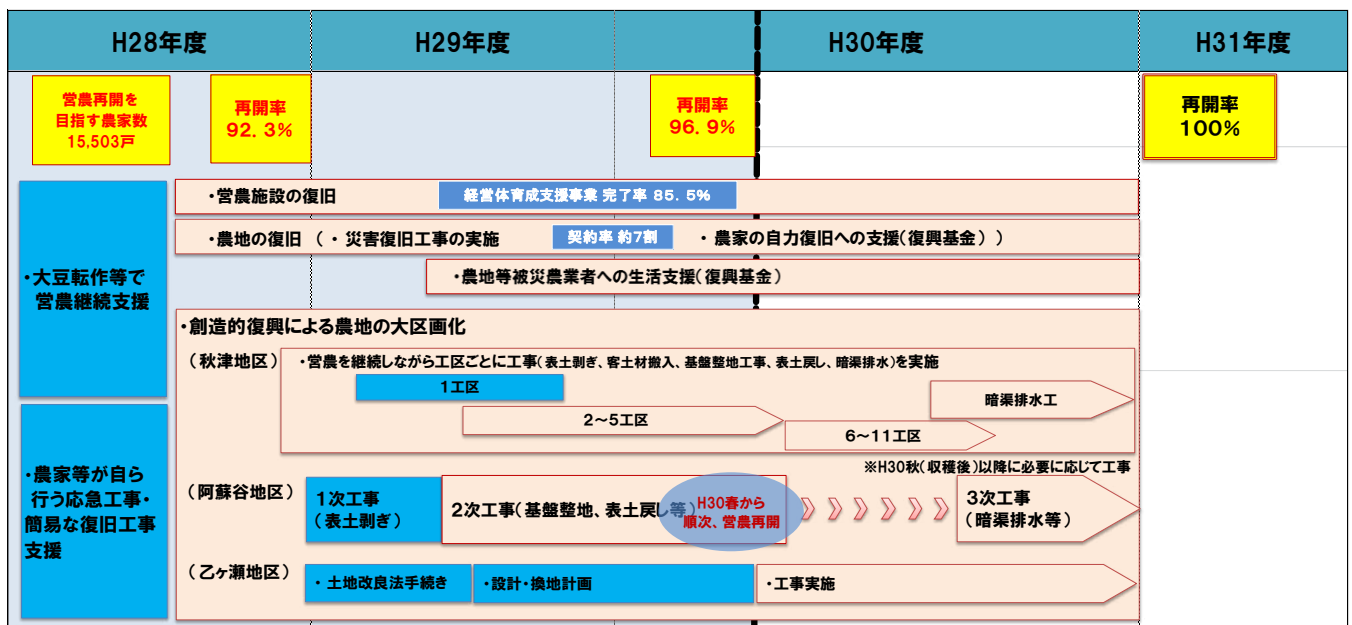
(2) 復旧・復興への取組み

- 県では、熊本地震からの復旧・復興への取組みのうち、特に県民生活と関わりが深い項目を「創造的復興に向けた重点10項目」として重点的に進捗管理し、復旧・復興の加速化を進めることとしています。
- 農業関係では、平成31年までに、農地及び営農施設の復旧等による営農再開100%完了を目指すこととし、農地の大区画化も含む農地の復旧工事等に取り組んでいます。
- 県では、単に元にあった姿に戻すだけではなく、創造的な復興も進め、復旧・復興を本県農業の更なる発展につなげていきます。

重点10項目	平成31年度末の到達イメージ
1.「すまい」の再建	被災者の意向に沿った「すまい」の再建・確保を完了
2.災害廃棄物の処理	発災後2年以内(H30.4月まで)に災害廃棄物の処理を完了
3.阿蘇へのアクセスルート(道路、鉄道)の回復	県として最大限の働きかけを行い、国と連携して早期の復旧を図る
4.熊本城の復旧	2019年(H31年)国際スポーツ大会までに、熊本市とともに復興のシンボルとして天守閣を復旧
5.益城町の復興まちづくり	熊本高森線の4車線化について、平成31年度までにモデル地区を先行整備～以降順次整備
6.被災企業の事業再建	グループ補助金を活用した施設・設備の復旧等による事業再建完了
7.被災農家の営農再開	農地及び営農施設の復旧等による営農再開100%完了
8.大空港構想NextStageの実行	阿蘇くまもと空港の新たな運営者の決定及び国内線別棟ビルの運営開始
9.八代港のクルーズ拠点整備	専用岸壁、おもてなしエリアの整備により、年間200隻程度的大型クルーズ船が寄港可能な受入環境を実現
10.国際スポーツ大会の成功	2つの国際大会(女子ハンド、ラグビー)の成功を通して復興する熊本を国内外に発信

被災農家の営農再開に向けたロードマップ

H30.5.31 時点



第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

① 共同利用施設・卸売市場施設の復旧状況

熊本地震で被災した農協等が所有する共同利用施設(カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、農業倉庫等)、卸売市場施設※の修復が完了しました。

① 熊本地震被災施設整備等対策事業

- ・58施設

- ・総事業費 8,972 百万円

(うち補助金額：4,730 百万円、国 1/2・県 1/10

※一部は国 1/3・県 1/12)

② 農業共同利用施設災害復旧事業

- ・45 施設

- ・総事業費：562 百万円（補助金額：363 百万円、国約 9/10）



選果ラインの破損

② 畜舎・鶏舎の復旧状況

畜産における震災からの復旧については、施設のみならず家畜についても対応する必要がありますが、国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用して施設等の再建に取り組むとともに、家畜については、国・県双方の事業を活用して復旧を進めています。

また、畜産の創造的復興の取組みとして、国の畜産クラスター事業（平成 28 年度熊本地震対応）を活用して、地域の中心的な経営体の規模拡大等に必要な施設の整備や家畜の導入を推進し、畜産農家の早期営農再開に向けた円滑な事業実施に取り組んでいます。



復旧した
畜舎



再導入された
乳用牛

③ 農地の災害復旧・創造的復興

被災した農地のうち、特に被災規模が大きい、阿蘇市の阿蘇谷地区（約68ha）、熊本市の秋津地区（約172ha）、南阿蘇村の乙ケ瀬地区（約26ha）について、県営による現状復旧のみならず、農地の大区画化や農地集積と併せた創造的復興に取り組んでいます。

各地区の状況について、阿蘇谷地区は平成30年6月までに、秋津地区は平成31年3月までに営農再開の予定です。また、乙ケ瀬地区については、平成30年度の工事着手に向け、換地原案の作成後の実施設計を進めています。



阿蘇谷14工区(阿蘇市)



大区画化



第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

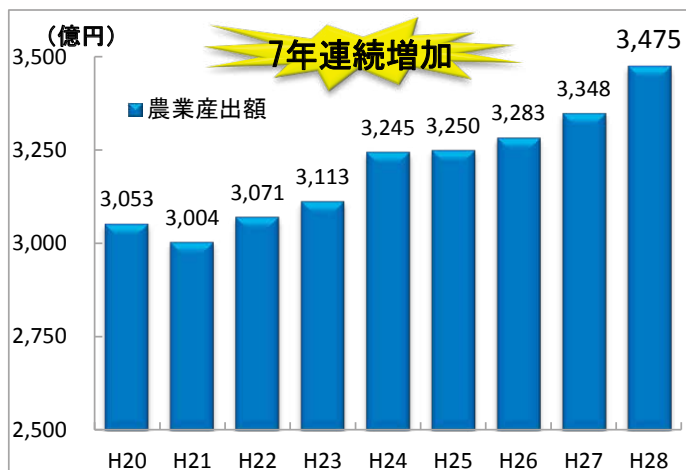
1-2 熊本地震の中でも農業産出額が7年連続の増加

○平成28年農業産出額は、前年を127億円（3.8%）上回る3,475億円となりました。

熊本地震により、農地、農業施設、農作物等に甚大な被害を受けましたが、農家の方々の自助努力や国・県の支援策により、生産量の落ち込みが最小限にとどまり、総じて農産物価格も上昇したため、平成28年農業産出額は、前年を127億円（3.8%）上回る3,475億円となり、7年連続で増加しました。

部門別では、野菜1,321億円、畜産1,141億円、その他（米、果実、い草、花き、茶等）1,013億円と多彩な農産物が生産されています。

品目別では、トマト、肉用牛、米が上位3品目で、特に、トマトは前年から25億円増加し、過去最高の491億円となりました。



1-3 “くまもとの中山間地域農業”で新たなチャレンジが始動

○モデル地区を設定し支援を開始しました。

県では、意欲ある中山間地域を支援するため、独自に「中山間農業モデル地区支援事業」を創設し、中山間地域農業の振興を図るモデル地区として平成29年度に14地区の設定を行いました。

設定された地区においては、本庁と地域の各段階に設置した「中山間地域農業支援プロジェクトチーム」が重点的に支援を行うとともに、地域自らにおいて、所得向上につながる取組を徹底的に話し合い、「モデル地区農業ビジョン」を作成することとしています。ビジョン作成が終了した7地区のうち4地区は、すでにビジョン実現のための簡易な基盤整備や農業機械の導入等の支援を実施しています。



ビジョン作成のための話し合い状況

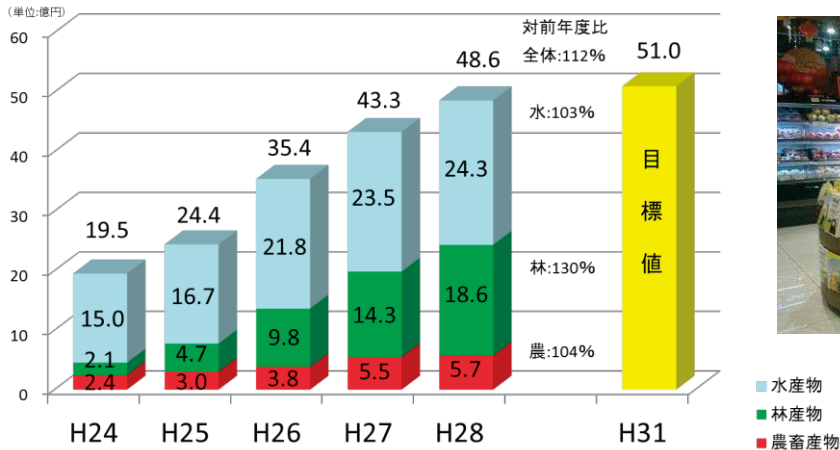
第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-4 本県農林水産物等の輸出実績が過去最高を記録

○平成28年度の県産農林水産物等の輸出額が48億6千万円になりました。

平成28年度の輸出実績は、前年度から約5億3千万円増加し、過去最高の48億6千万円となりました。今回の伸び率はプラス12%であり、輸出実績は、毎年度、堅調に増加しています。

今後も、事業者等の育成、ビジネスチャンスの創出、輸出に取り組みやすい環境づくり等、輸出拡大に向けた支援を展開していきます。



平成28年度県産農林水産物等の輸出実績 (県調べ)



イオンストアーズ香港
「晩白柚フェア」

1-5 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた「くまもと県版 GAP」の創設

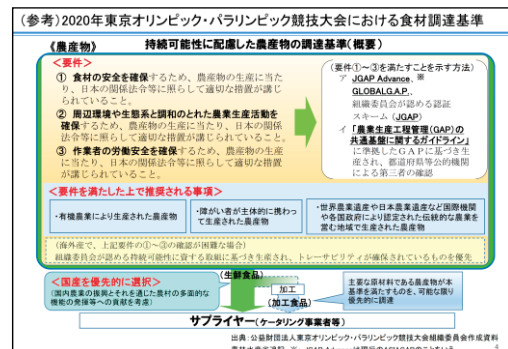
○東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準にも合致した「県版 GAP」を創設しました。

GAP (Good Agricultural Practice) は、農業生産工程管理と訳され、農業の生産段階におけるリスクをそれぞれ管理していく手法です。

平成29年3月に公表された2020東京オリンピック・パラリンピック食材調達基準では、GAPの取組が必須となりました。そのため、国のガイドラインと調達基準に準拠した「くまもと県版GAP」を平成29年9月に創設しました。これにより、野菜、果樹、茶、穀物(米・麦)、きのこ、たけのこの各品目においては、GAPの取組の確認を受けることにより、東京オリンピック・パラリンピックの選手村への食材の供給が可能になります。併せて、GAPの指導者養成を行うとともに、本県農業の未来を背負う農業高校等教育機関でのGAPの取組も進めています。



高校生への指導風景



東京オリパラの食材調達基準(農産物)

第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-6 地域商社 KASSE JAPAN 設立

○ 県南の農産物を活用した商品開発や販路拡大に取り組む地域商社が設立されました。

県南地域の農産物加工販売やマーケティングなどを手掛ける地域商社「株式会社KASSE JAPAN（カッセ ジャパン）」が、平成29年4月27日に設立されました。

本県が進める「くまもと県南フードバレー構想」の推進母体であるくまもと県南フードバレー推進協議会では、同社と連携して、商品の高付加価値化による売れるモノづくりや新たな販路開拓等を進めるとともに、県南地域の農産加工物のブランド力向上を図っていきます。



地域商社設立発表会

1-7 熊本県産トルコギキョウ全国1位、くまもと生花プロジェクト始まる

○ H28年産の県産トルコギキョウが、作付面積、出荷量とも全国1位となりました。また、花の新たな需要創出の取り組みとして「くまもと生花プロジェクト」が始まりました。

平成28年産の県産トルコギキョウが、作付面積は47.5haで出荷数量は12,100千本の実績により、初の全国1位となりました。県内では昭和50年代後半から栽培が始まり、これまで、消費地が求める品質と量を確保するため、県下全域で出荷量増大や品質向上に取り組んできました。

今後は、日持ち性向上や産地間リレー出荷の推進などにより固定客を確保するとともに、更なる産地拡大を目指していきます。

また、熊本県では、様々なシーンでの花の利用増進と、県産の花の地産地消を進める「くまもと生花プロジェクト」の取組を始めました。

この一環として、平成29年11月より、県内ホテルの協力のもと、ロビーや会合等での県産花きを用いた装飾を実施しています。



1-8 インドネシア・バリ州と農業分野での交流活動が始まる

○ インドネシア・バリ州との間で、MOU（国際交流の促進に関する覚書）に基づく農業分野の交流が本格的に開始されました。

本県では、世界的な観光地として有名なインドネシア・バリ州との間で、MOUを締結しています。

バリ州は、農業が非常に盛んな地域で、観光に次ぐ基幹産業として農業が住民の生活を支えています。

平成29年10月には、バリ州政府の農業関係者が本県を訪れ、果樹研究所や八代地域の産地等を視察しました。

平成30年2月には、農畜産業分野において、両県州の間で技術交流を行っていくことを合意しました。

今後は、バリ州に設置した野菜、果樹、畜産のそれぞれのモデル農園で本県の農業普及指導員が技術指導を行い、バリ州の農業技術向上や指導者育成に協力することとしています。



バリ州農業関係者の視察の様子（果樹研究所）

第2章 農業施策の主な取組み ～世界と戦えるくまもとの農業の展開～

I 「稼げる農業」の更なる加速化

2-1 農業の担い手の確保・育成

○県では経営体の法人化や更なる経営改善を支援しており、認定農業者のうち法人経営体は 839 法人まで拡大しています。その中で、本県の2経営体が平成29年農林水産大臣賞を受賞しました。

◇認定農業者の法人経営体が着実に増加

農業経営の高度化のため、関係機関と構成する熊本県担い手育成総合支援協議会と連携し、法人化支援講座や個別経営相談会、専門家派遣等の支援を行い、経営体の法人化や更なる経営改善を支援しています。

本県の認定農業者における法人経営体数は 839 法人にまで増加し、認定農業者全体 11,048 経営体に占める割合は約 1 割にまで拡大しています。

なお、平成29年度全国優良経営体表彰において、本県の 2 経営体※が最高位である農林水産大臣賞を受賞するなど、法人経営体数の増加はもちろんのこと経営の質も高まっています。

※ネットワーク大津株式会社（大津町）
有限会社吉川農園（合志市）



個別経営相談会



全国優良経営体表彰大臣賞受賞（知事報告）

○地域営農組織においては、平成29年度新たに19法人が設立され累計100法人を超えるなど、法人化が進展しています。

◇地域営農組織の発足と法人化が進展

県では土地利用型農業を支える担い手として地域営農組織の育成を進め、さらに農地の受け皿となる地域営農組織の法人化を進めています。

地域営農組織に対しては、市町村、JAなど関係機関団体と連携して法人化啓発のためのセミナーや法人設立講座を実施しています。平成29年度からは、中山間地域での新たな地域営農組織づくりを支援しています。



地域営農組織リーダー研修会

このような取組みの結果、平成29年度の地域営農組織数は約380組織、うち法人が105法人となり、水稲作付面積に対するカバー率は着実に拡大し36%となっています。

また、地域営農法人間のネットワーク化を強化し、更なる経営発展と組織連携を目指すため、熊本県地域営農法人協議会が発足しました。（事務局：JA中央会）

〇女性農業者が農業経営や地域社会において、持てる能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりを進めるため、「熊本県農山漁村男女共同参画推進プランⅣ」を策定し、農山漁村における男女共同参画を進めています。

◇農業女性部組織の活躍促進

県では、認定農業者連絡会議と連携して女性認定農業者の育成と家族経営協定の締結を推進し、女性の経営参画を進めてきました。

平成29年度は、認定農業者連絡会議女性部10周年記念式典が開催され、女性の経営参画への機運が一層高まりました。

さらに、県認定農業者連絡会議は、女性の社会参画啓発活動が評価され、農業団体として初めて県男女共同参画推進事業者として表彰されました。



女性農業者研修・懇話会

〇平成29年度の新規就農者が減少する中で、新規学卒就農者は大幅に増加し、中でも農業大学校の卒業者が多くなっています。

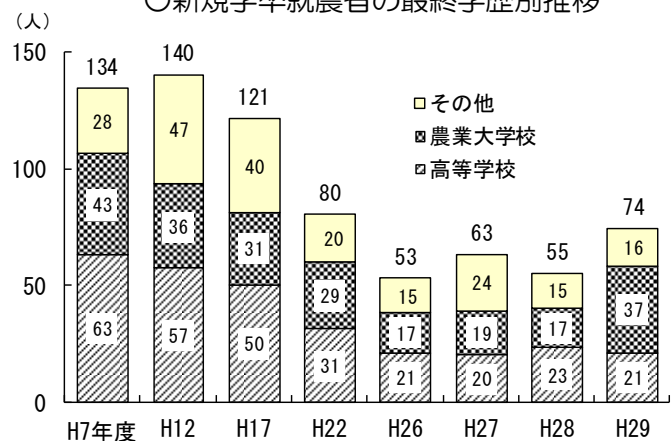
◇農業大学校から多くの新規就農者が誕生

平成29年の新規就農者は前年より39人減少し463人となりましたが、このうち新規学卒就農者については前年より19人増加し、74人となりました。

中でも、農業大学校の卒業者が前年より20人増加し、新規学卒就農者の半数を占めています。

農業大学校では、自営を志す学生が増加しています。

〇新規学卒就農者の最終学歴別推移



〇企業参入の状況（平成28年度末）については、平成21年度以降の8カ年で158件（うち県外34件）が参入しており、経営面積は419.6haで、常用雇用547人を創出しています。

◇企業の参入を促進するための取組み

企業からの農業参入に関する相談には、流通アグリビジネス課及び各広域本部（地域振興局）に窓口を設置して随時対応しています。さらに、農業参入セミナーや経営講座の開催により農業参入を検討している企業に対して情報発信を行うとともに、県外企業へのPR活動を実施しています。

また、県単独の支援策として、農業参入時の初期投資に対する支援を行っています。



H28 参入 (株)あつまるホールディングスの桑園

2-2 競争力とリスク対応力を高める 農業生産基盤の強化

○農家の高齢化・減少等により、農地の遊休化が懸念される中、コスト削減による稼げる農業を確立するため、担い手への農地の集積や集約化を図っています。

◇地域の農地を守る担い手の確保・育成と一体となった農地集積の展開

地域ぐるみで農地集積に取り組む地域を「農地集積の重点地区」として、これまでに県内132地区を指定し（平成24年度から毎年20地区程度を指定）、県独自の交付金制度を活用して、地域の合意形成や営農・農地集積計画の作成を支援しています。指定地区では、県農業公社の農地集積専門員を中心に、市町村、農業委員会、JA等の関係機関が地域の農家等と一緒に地域の将来について話し合い、担い手への農地集積につなげています。

特に、平成28年度からは、『担い手への集積率8割』を目指す地域を「集積促進地区」として指定し、地域営農組織の法人化と農地中間管理機構を活用したままとまりのある農地集積を推進してきました。

その結果、平成29年度には、玉名市や山鹿市での大規模法人設立のほか、耕作条件が比較的厳しい中山間地の美里町や小国町などでは10法人の設立が進み、それぞれの地域の課題解決に取り組んでいます。これらの担い手の確保・育成と農地集積が一体となって進んでいます。



地区での話し合いの様子

○農業基盤整備を契機とした担い手への農地集積を加速化させるため、農地中間管理機構と連携した基盤整備を推進しています。

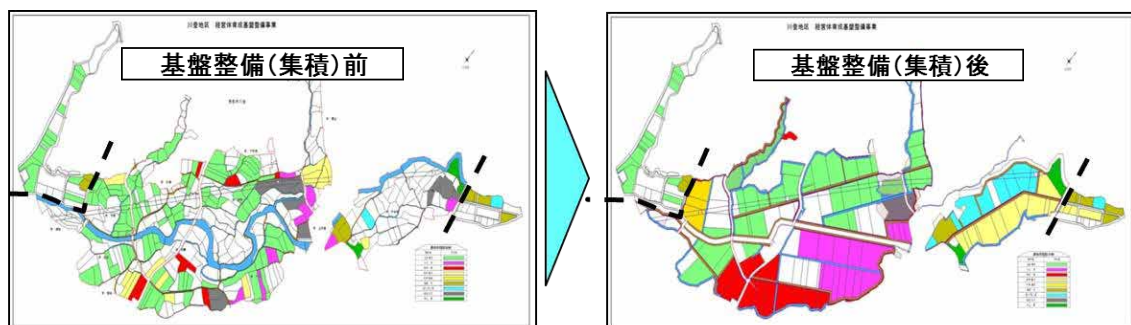
◇農地中間管理機構と連携した基盤整備の推進

担い手への農地集積を加速化するには、大区画化や汎用化された農地など担い手が耕作しやすい農地をまとまった形で貸し付けしていくことが重要です。このため、農地中間管理機構と連携した基盤整備を推進しています。

実施中の基盤整備事業のうち、県営事業の40地区、団体営事業55地区において、農地中間管理事業の重点実施地区（区域）の指定を受け事業を進めています。加えて、これから県営事業で整備を計画している新規地区については、農地集積計画の策定、換地原案の作成等の段階において、関係機関による話し合いを行うなど、地区全体で農地中間管理事業を活用するように取り組んでいます。

さらに国では、さらなる担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地において、農業者の申請・同意・費用負担によらず、県において実施する基盤整備事業（「農地中間管理機構関連農地整備事業」）が平成30年度に創設されます。

本県では、本事業にも積極的に取り組み、担い手への農地集積8割を目指します。



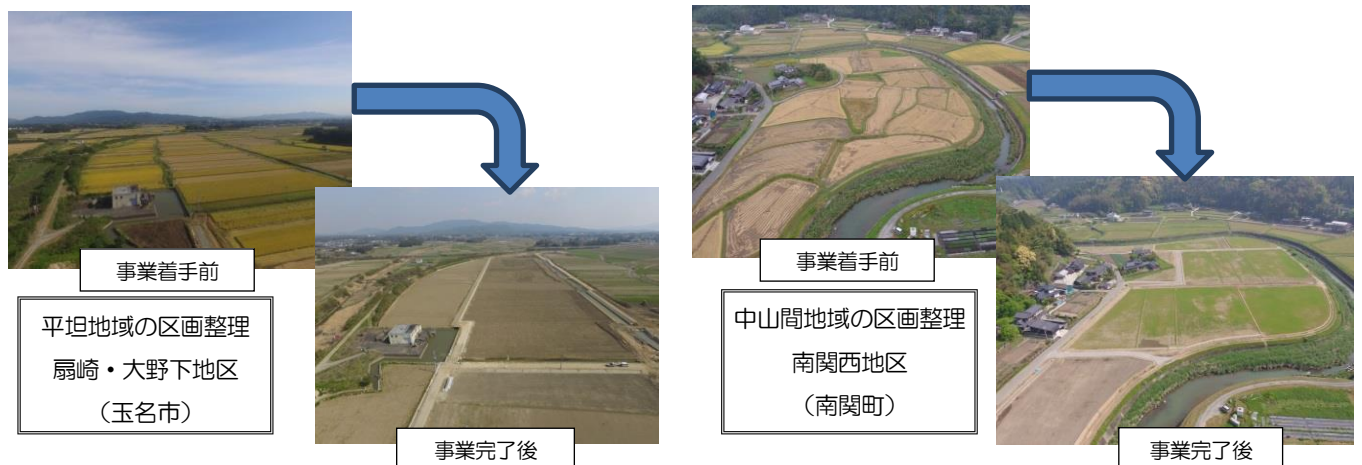
◇地域の営農に即した基盤整備（区画整理）の推進

農地の大区画化や用排水路、耕作道等の農業生産基盤の整備を総合的に実施することで機械作業や水管理等が容易になり、労働生産性が飛躍的に向上します。

更に、担い手へ農地を集積することで、効率的な農産物の生産を可能にするとともに、こうした生産条件が整った地域を中心にメガ法人が設立されるなど、地域の営農に即した「生産構造の変革と効率化」を下支えしています。

加えて、農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に実施しています。

また、宇城市の旧干拓地においては、国営事業を活用した大規模な区画整理に向けた検討を国や地元と連携して行っています。



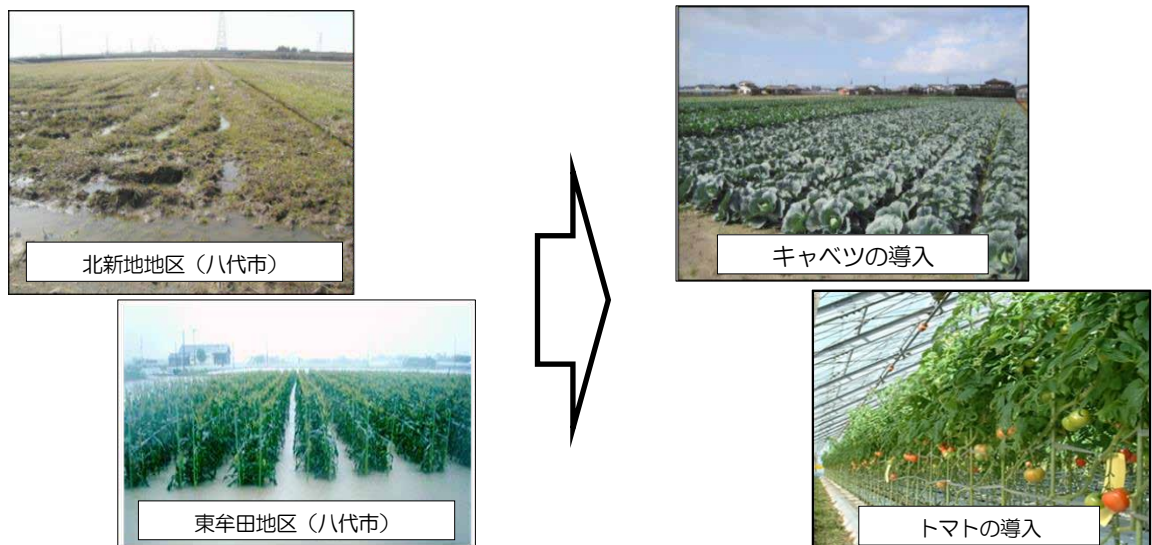
◇農地の排水対策

有明海・八代海沿岸では、本県の水田面積の約24%を占める約18,000haの農地が干拓されてきました。

なお、干拓地などにおいては、排水が悪いため湿田が多く、麦大豆や露地野菜、園芸作物等の導入が図れない状況です。

このため、排水機場や暗渠排水等の農地の排水対策に取り組み、水稻から畑作物への転換を推進します。

こうした農地の排水対策により、野菜などの高収益作物の導入や、担い手への農地集積等を行い、稼げる農業の実現を目指しています。



排水対策前（暗渠排水や排水機場）の営農状況

排水対策後の営農状況

◇樹園地における用水施設及び園地内道路整備の推進

本県の樹園地は、山腹に石を積み上げた農地が多く、園内の作業道や給水施設が未整備であり、営農に多大な労力を必要としています。

そのため、畑地帯総合整備事業により、樹園地の区画整理、農道やSS道路、かんがい施設を整備して、作業の効率化と作物品質の向上を図ります。

また、生産基盤の整備を契機として、担い手農家への農地集積を促進し、経営規模の拡大や地域の新たな担い手を育成していきます。



樹園地の基盤整備
吉次地区（熊本市）

事業着手前

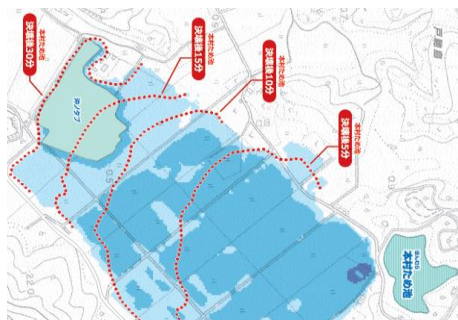
事業完了後

○大雨や地震等による災害から農業経営や農村のくらしを守るため、排水機場などの防災インフラの整備のみならず、災害と向き合う体制を構築し、迅速な対策を可能にすることで被害を最小化します。

◇農業用ため池ハザードマップの作成

本県にあるため池の中には、下流に住宅や公共施設が存在するものがあります。市町村等では、このようなため池を対象に、万が一ため池が決壊した時に備えて、被害想定区域や避難場所等が表示された「ため池ハザードマップ」の作成を進めています。

ため池ハザードマップは、防災訓練等に活用して地域住民の自主防災意識の向上を図るなど、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に役立てるものです。



「本村ため池」ハザードマップ（宇城市）

◇排水機場の事業継続計画（BCP）の作成

災害等により排水機場が機能停止した場合に備え、あらかじめ緊急時の対策を定めた事業継続計画（BCP）を策定し、非常時の体制を構築しておくことで、湛水被害の軽減と早期の機能回復が可能となります。

このようなことから、平成29年度から平成30年度にかけて、県内全ての排水機場BCP策定を推進しています。



上東排水機場（電気設備）の火災（上天草市）

○土地改良施設の突発事故による農業被害の最小化を図るため、突発事故復旧対策及び管理体制の強化を推進します。

◇土地改良施設の突発事故への対応

本県の稼げる農業の重要な基盤である排水機場やダム、農業用排水路等の土地改良施設は、現在その多くが老朽化し施設の更新が必要な時期を迎えています。

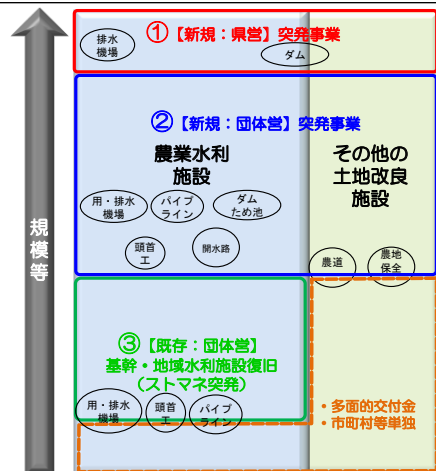
このような中、近年、排水機場の故障やパイプライン破損等の突発事故が増加している状況であり、施設の管理体制の強化と突発事故等の緊急時の体制整備が急務となっています。

[過去5年間の突発事故：70件・3億5千万円]

※県に申請があったもののみ

県では、本年度から土地改良法改正による国の新たな突発事故制度や既存事業を一体的に活用する「土地改良施設突発事故復旧事業」を創設し、県営・団体営により、発生した突発事故に対する迅速かつ効果的な機能復旧を実施するとともに、BCPや管理者育成等のソフト対策を総合的に行い、農業や地域に与える被害の最小化に向けた取組を推進します。

【H30 新規】土地改良施設突発事故復旧対策事業のイメージ



H29 発生火災突発事故（排水機場）

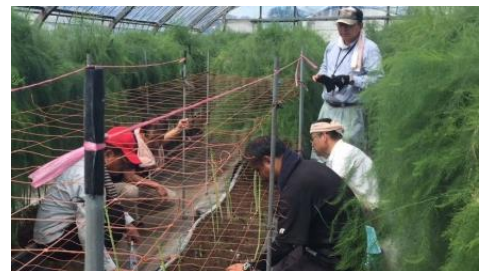


○農協の経営基盤・組織体制の強化を図るため、営農指導の充実強化を支援し、さらに、農作業事故防止のための意識啓発活動を農業団体と連携しながら推進しています。

◇営農指導の充実強化

JA 中央会・連合会の「担い手・法人サポートセンター」が行う営農指導員養成研修に農業革新支援専門員が講師として指導にあたっています。

また、営農指導員の技術力高位平準化を図るため、平成28年度から「ALL くまもと農産物生産支援体制強化事業」により、県OB等による人材育成、タブレット端末を用いた技術情報の共有化や栽培状況の確認等、指導体制の強化を支援しています。



アスパラガス指導支援強化研修

◇農作業安全の意識啓発

農業団体や農業機械メーカーと連携し、農作業安全運動の実施や啓発チラシ、ステッカー等の配布を行っています。また、農作業安全対策の理解を深めるため、市町村やJAの担当者等に対し講習会を開催し、農業機械で実演しながら知識習得を支援するとともに、農作業事故状況の共有を行い、農業者への意識啓発活動を促進しています。



トラクターを用いた農作業安全対策実演会

2—3 競争力のある農産物の生産体制の確立

○「くまさんの輝き」は、その食味と品質の良さを活かし、熊本県産米全体のイメージを向上させるリーディング品種として位置づけ、産地や品質にこだわって生産・販売を推進しています。

◇新品種「くまさんの輝き」H30年の本格デビューに向け先行販売始まる

「くまさんの輝き」については、農業団体、流通業者、行政で構成する県産米戦略プロジェクトチームを設置、生産・販売それぞれの立場から振興方針を検討し、オールくまもとによる推進を図っています。

平成30年の本格デビューに向けて、生産者、消費者への認知度向上を図るため、平成29年12月から一斉販売を開始。販売に当たっては、統一感を出すためロゴマーク及び統一米袋による取組を進めています。

ロゴマークのデザインは、「輝き」を表す88個の星で構成され、米袋はこのロゴマークを用いて「くまもとの赤」をイメージした斬新なデザインとなっています。また、平成29年産米の食味ランキングにおいては2年連続して「特A」評価を獲得し、全国的にも注目度が高まっています。

今後も、関係機関連携のうえで、産地や品質にこだわった生産販売を推進していきます。



くまさんの輝き
統一ロゴマーク



一斉販売イベント

○県育成優良品種導入により、いぐさ・畳表産地の維持拡大と、県産畳表のブランド確立を図ります。

◇いぐさ新品種「涼風」の普及拡大

新品種「涼風」は、早刈作期に適し、生育中の株枯れが少なく多収で畳表生産効率が高いなどの特徴があり、畳表生産量の増加による農業所得向上が期待されます。

平成28年産から本格生産が始まり、早くも当初目標の作付面積150haを上回り、250ha（平成29年産）、シェア44%に普及拡大しました。

併せて、他の県育成いぐさ優良品種「夕風」「ひのみどり」「ひのはるか」との合計シェアは96%に向上し、目標の95%を達成しました。

これらの優良品種を組み合わせ、各農家ごとの栽培面積の拡大と畳表生産枚数の増大を図り、いぐさ産地維持と生産力の強化を図っていきます。



熊本県いぐさ優良品種の作期体系

時期	6月20日	7月5日	7月15日
作期	早刈	普通刈	晩刈
品種	「夕風」・「涼風」	「ひのみどり」	「ひのはるか」

○温州みかんへの気象変動の影響を受けない高品質・安定生産技術の導入により、消費者から求められる「熊本みかん」の競争力強化を図ります。

◇温州みかんの高品質果実生産への取り組み

本県のみかんでは、気象変動の影響を受けない高品質・安定生産技術の導入により、競争力のある商品づくりを進めています。

平成28年度から県内モデル地区に実証園を設置し、収穫前に余分な水分を吸収させない全面シートマルチ栽培等の導入に取組み、その結果、2カ年続けて高単価で販売され、本県産温州みかんの市場評価向上にもつながっています。

今後も、消費者から求められる品質・出荷量を継続して供給できる体制を確立し、「熊本みかん」の競争力を高めて参ります。



全面シートマルチ

○「ゆうべに」は、普及開始3年で県内No.1のいちご品種になりました。単価の高い時期に収量の多い「ゆうべに」の導入により、生産者の所得向上を図っています。

◇県オリジナルいちご品種「ゆうべに」の普及推進

「ゆうべに」は、平成27年に面積約2haで栽培が始まり、平成28年産の約45haを経て、平成29年産は約70haと県内の約40%を占めるまで拡大し、県内でNo.1の作付面積を誇る品種となっています（共販分）。

「ゆうべに」は、クリスマスから年明けの単価の高い需要期に安定して出荷できるため、「ゆうべに」の導入により生産者の所得が向上しています。

今後も、栽培管理技術の高位平準化やブランド化を進めながら、熊本県を代表するいちご品種として普及推進していきます。



○国内外における競争力を高めるため、家畜の改良や飼養管理の向上を推進に取り組んでいます。

◇全国和牛能力共進会の取組み

本県では、県産ブランド牛の生産基盤として、約13万頭の肉用牛が飼養されています。県産牛肉の品質向上を図るため、県、農業団体・関係機関、生産者が連携して、飼養衛生管理の向上推進と併せて和牛（褐毛和種、黒毛和種）の改良に取り組んでいます。

全国和牛能力共進会は、全国の優秀な黒毛和種肉用牛が一堂に会して優劣を競う全国規模の大会で、5年毎に開催されることから『和牛オリンピック』と称されます。

平成29年9月に宮城県で開催された第11回大会には、本県からは、初出品となる若雄の部及び繁殖雌牛群の部を含む、7部門に合計15頭が出品され、本県の肉用牛改良について検証を行うとともに、本県産牛肉のPRを行いました。



○農研センターで開発した新品種・先端技術

国際競争を見据えた「稼げる農業」の更なる加速化を目指し、産地や農家・消費者の多様なニーズを捉えた技術の開発に取り組んでいます。また、県普及組織やJA等関係機関と連携して技術普及の加速化を図っています。

1 くまもとの魅力を発信できる新品種の開発・選定

米

「くまさんの輝き」



○目標面積 H35
2,000ha

- ◆ツヤ・粘りがある極良食味品種。高温登熟性に優れ、倒伏しにくい。
- ◆H28年度出願公表

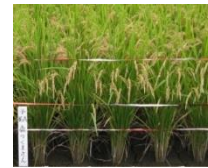
「はなにしき 華 錦」



○作付面積 H29
30ha

- ◆酒造好適米品種。倒れにくく、大粒で充実良好。吟醸酒～純米酒の製造に期待。
- ◆H28年度品種登録

「森のくまさん」



○作付面積 H29
4,643ha

- ◆県育成第1号。食味ランキングで最高得点で1位(H24年)。粘りがあり、良食味。
- ◆H12年度品種登録

いぐさ

「くまさんの力」



○作付面積 H29
986ha

- ◆高温条件下でも白未熟粒が発生しにくく、良食味。倒伏にも強い
- ◆H22年度品種登録

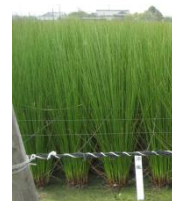
「ひのみどり」



○作付面積 H29
196ha

- ◆茎が非常に細く、太さや色の揃いが良い。高品質で感触がよく、非常に美しい量表となる。
- ◆H13年度品種登録

「すず 涼 かせ 風」



○作付面積 H29
250ha

- ◆枯死株が少なく、茎が太く、収量が多い。6月下旬から7月上旬に収穫。
- ◆H26年度品種登録

野菜

ゆうべに



○作付面積 H29
71.4ha

- ◆年内収量が多く、大玉で鮮やかな赤色が特徴。
- ◆H28年度品種登録

ひのしずく



○作付面積 H29
12.9ha

- ◆大玉で甘く、香りが芳醇。低コスト栽培が可能。
- ◆H17年度品種登録

「ヒゴムラサキ2号」



○作付面積 H29
3.1ha

- ◆「ヒゴムラサキ」の着色性を改善し、舌出し果の発生を軽減。
- ◆H29年度品種登録

果樹

「熊本EC11」



- ◆年内に成熟し、12月に出荷できる温州みかん。糖度も高く食味が良好。浮き皮が少ない。
- ◆H27年度品種登録
- 目標面積 H35 100ha

「肥の豊」(デコポン)



- ◆「不知火」に比べ酸味が低くなる時期が早く、食味が良好で収量が多い。
- ◆H14年度品種登録
- 栽培面積 H28年度末 433ha

	9月		10月		11月		12月		1月	
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
果樹育成品種	肥のあかり	豊福早生	肥のあけぼの	肥のあすか	肥のみらい	熊本EC11		白川		
既存品種		肥のさやか			興隆早生			宮城ぼん州・青島		

※「」内は、品種名・系統名、他は商標又は愛称

花き

ホワイトトーチ



◆疫病汚染圃場で良好に生育する湿地性カラー。仏炎苞は純白で、茎は細く、品質が優れる。◆H24年度品種登録

○作付面積H29 ホワイトトーチ 65.8a
ホワイトスワン 18.9a

ホワイトスワン



畜産

「春山 栄」
はるやまさかえ

◆脂肪交雑、ロース芯面積、ばらの厚さが歴代トップの検定成績で、質・量とも期待できる褐毛和種雄牛

◆H29年度選抜

「平茂幸」
ひらしげゆき

◆肉質、肉量、ばらの厚さが優れた黒毛和種雄牛

◆H21年度選抜

2 稼げる農業を目指した革新的な生産技術の開発

イチゴ「ゆうべに」の
収量及び品質の安定化

◆白黒マルチの活用による収量、品質の安定化技術を開発

酒米「華錦」の増収技術



◆被覆尿素肥料の全量基肥による華錦の増収技術を開発

いぐさ「涼風」における
染土使用量の低減

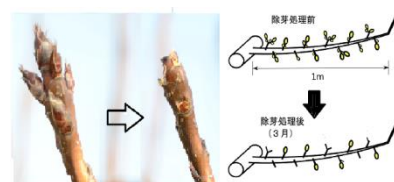
◆涼風の泥染めにおける染土使用量低減技術を開発

WCS用イネの効率的な
調製技術

◆バンカーサイロの活用による効率的な調製技術を開発

不知火（デコポン）
こはん症低減技術の開発

◆夏秋期の土壌水分管理によるこはん症低減技術を開発

ナシ「秋麗」の摘果作業の
労力軽減

◆せん定後の除芽により摘果作業時間を削減する技術を開発

3 環境にやさしい農業を推進する技術の開発

牛ふん堆肥中のリン酸
カリで化学肥料を減肥

◆堆肥中のク溶性リン酸とカリ活用による化学肥料代替技術を開発

ナシのモザイク症状
発生軽減技術

◆ニセナシサピダニが関与するモザイク症状の薬剤防除による被害軽減技術を開発

天敵を利用したチャトゲ
コナジラミ防除技術

◆チャトゲコナジラミの天敵であるシルベストリコバチを用いた防除技術の利活用を推進

農業の普及活動

○県内には約200人の普及指導員等が、県庁と各広域本部農業普及・振興課に勤務しており、農業生産法人の育成や新品種・新技術の導入による生産性の向上など地域農業の発展を支援しています。

○また、県庁農業技術課には、より専門的な知識を持つ農業革新支援専門員が、野菜、果樹、経営等の専門分野ごとにより、地域の普及指導員と連携した農家の支援活動を行っています。

◇普及活動の事例紹介

① 地域農業を支える自立した地域営農法人の育成（菊池地域）

菊池地域では、農業者の高齢化に伴う担い手の確保・育成、土地利用型農業の省力・低コスト化の実現が急務となっています。

このため、農業普及・振興課では、H25年度から低コスト稲作生産に向けた営農組織再編や農地集積の加速化、地域営農法人の設立支援を強化し、H29年度には16の地域営農法人が設立しました。しかし、後継者の育成や栽培技術向上、機械施設整備など課題を抱えた法人もあります。

そこで、市町・JAと体系的に法人支援体制を整備し、管内の全法人を対象に運営状況のヒアリング、課題解決のためのワークショップ開催、経営改善のための新規作物導入検討や展示ほ設置等、持続可能な地域農業の受け皿となる組織づくりに向けた支援をしています。



法人経営者に経営研修とワークショップを実施し、各地の課題を議論・発表

② 儲かる農業の実現と産地維持強化に向けた取り組み（天草地域）

天草地域では、農業普及・振興課とJAが連携し、指導能力向上により効率的・効果的な産地指導が行えるようプロジェクトチームを組み、地域の基幹品目を対象に営農支援活動を展開しています。

このチームでは、支援対象者を選定し、生産・販売状況等から経営分析等を行い、各経営体の課題検証や支援方法を定期的に検討しています。その後、農業者が「気づき」「考え」「実践する」よう個別面談を行い、所得向上につなげる活動をしています。

このことで、農業者自らが課題に気づき、目標が明確化したことで経営改善に積極的に取り組む姿勢が見受けられるようになり、生産物の単価向上につながるなど効果が出てきています。



基幹品目「トルコギキョウ」現地指導

③ 「涼風」元年！いぐさ・畳表の未来に向けて、新たな挑戦（いぐさ普及指導室）

いぐさ普及指導室では、県農業研究センターで育成された栽培しやすく多収型の早刈品種「涼風」導入を図るため、普通刈品種「ひのみどり」との作期分散体系の確立と中級品「優」クラスの「涼風」畳表生産拡大を目標に普及活動を展開しました。

具体的には苗配布前の事前説明会や施肥管理等に重点を置き、小単位で現地研修会を開催し、農家への理解促進に取組みました。

また、「涼風」の加工研修会や小単位での加工講習会を開催し、農家の畳表加工技術向上に取組みました。

この結果、「涼風」は産地面積の半数近くに栽培され、7割以上の優品率となっており、農家の所得安定につながっています。



涼風の事前説明会

◆農業革新支援専門員を核とした重点プロジェクト活動

農政施策の推進や地域農業課題の解決を図るため、今後、活用が期待される新技術や新品種等の普及を目指し、農業革新支援専門員が核となって地域の農業普及・振興課と連携して「重点プロジェクト活動」を展開しています。次の事例を含め、13課題に取り組んでいます。

飼料用米の生産と利用技術の推進について

水田の有効活用と飼料自給率の向上をはかるため、飼料用米の畜産での利用を推進しています。粳米を粉碎してサイレージ化したもの、それらを原料として発酵させたTMRを牛へ給与する技術について、研究機関で得られたデータを基に各地域で実証しながら技術普及に取り組んでいます。



夏ギク黄色新品種の生産振興について

無側枝性で商品性が高い夏ギク黄色新品種の導入が現地から求められていました。そこで、現地(鹿本、球磨)の普及組織並びにJAと連携し、実証ほを設置し生産安定技術の確立に取組み、栽培マニュアルを作成するとともに新品種の普及・定着と栽培面積の拡大に取り組んでいます。



◆ICT (iPad) を活用した普及活動の展開

革新支援専門員や普及指導員が取り組むプロジェクト活動での情報共有や、リアルタイムな意見交換による高度な技術支援を迅速に行うとともに、災害発生時の被害状況の速やかな把握と被害に対する細かな指導などに活用しています。

また、現地での調査結果や指導資料をクラウド上で管理し、生産現場での指導内容に応じた資料を提示し、ときには動画や画像で説明するなど、より効果的な普及活動を行っています。



普及指導員と農業革新支援専門員
とのやり取りで病害虫診断



生育調査結果を関係機関と
迅速に共有し、指導に活用



災害等による被害(写真)の共
有化で速やかな状況把握

2-4 くまもと産のブランド力向上と販路拡大

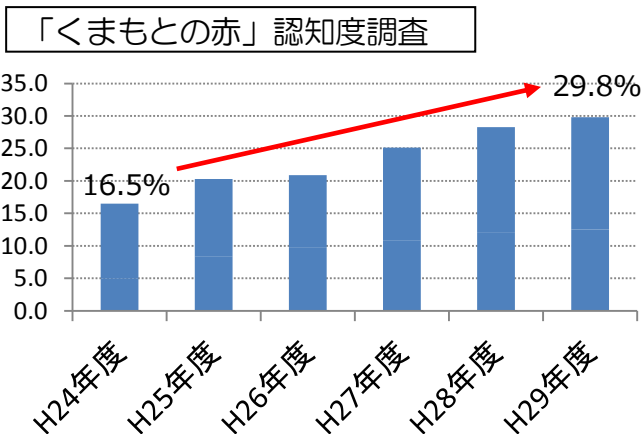
○くまもと産農産物の認知度向上のため、平成24年度から「くまもとの赤」を基調とした情報発信やPRを進めています。

○平成29年度の「くまもとの赤」の認知度は前年度から1.5ポイント上昇し、29.8%になりました。また、「くまもとの赤」の加工品登録も337品に達しています。

○大都市圏の量販店等と産地見学会や熊本フェア等を通じて連携を強め、量販店への商品提案や消費地への情報発信、消費地の情報収集を行いながら販路拡大を図っています。

○少量でも魅力ある農産物（小ロット農産物）の販路開拓を図るため、食材の供給拠点となる直売所等を核として、大都市圏への新たな流通ルートの構築及び継続的な取引に繋げる取組みをサポートしています。

◇くまもとの農産物の認知度向上・販路拡大を目指した取組み



フェアの実施（12月、東京）



事業者向けスキルアップセミナー（11月、熊本）



実需者向け見本市（2月、大阪）

○畜産 GAP の普及・推進を行っています。

◇畜産 GAP の推進

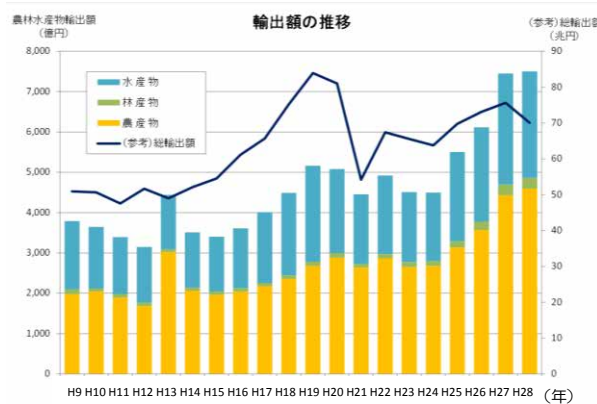
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準の公表をきっかけとして、畜産物についてもGAP認証取得に向けた関心が高まっています。

調達基準に適合するJGAPやGAP取得チャレンジシステム認証取得推進のため、関係機関と連携して熊本県畜産GAP推進協議会を設立しました。畜産GAPの推進により、生産性の向上と県産畜産物の生産拡大・販路拡大を目指しています。

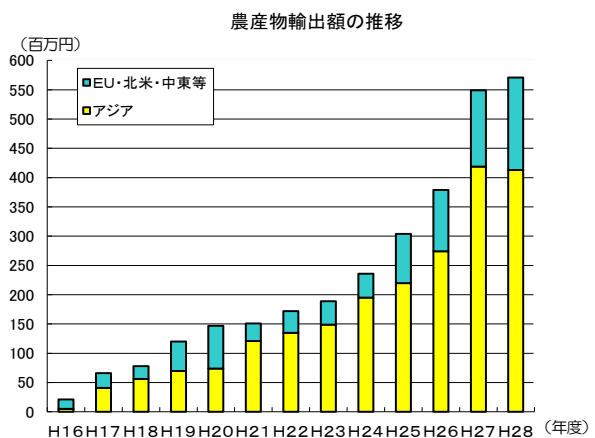


- 平成28年度の我が国の農林水産物の輸出額は、約7,502億円で、前年よりわずかに増加しました。
- 熊本県の平成28年度の農林水産物の輸出実績は約48億6千万円となり、前年度より約12%増加し、このうち、農産物輸出実績は約5億7千万円で、前年度より4%増加しました。
- 熊本地震の影響が懸念されたものの、アジアや北米向けを中心に主力品目の牛肉やイチゴが順調に増加しています。また、新たに牛肉は、シンガポールやカナダへも輸出を開始し、今後の増加が見込まれます。
- 県では、更なる輸出拡大に向け、生産者・生産者団体の輸出活動を支援するとともに、成長著しいアジア・アセアン地域の活力を取り込むため、平成25年4月にはシンガポールに「熊本県アジア事務所」を、平成27年9月には香港に「くまもと香港事務所」を設置し、本県農林水産物の輸出促進の支援等を行っています。

◇県産農産物輸出拡大に向けた取組み



(資料) 財務省「貿易統計」を基に農林水産省で取りまとめ



(資料) 県農林水産部取りまとめ(関係団体等からの聞き取りによる)

主な県産農産物の輸出実績(熊本県)

(金額:千円)

平成28年度			
輸出先	品目	金額	対前年度比
香港	牛肉	165,696	100%
	イチゴ	57,258	
	甘藷	12,235	
	トマト	7,905	
	その他	71,405	
アメリカ	牛肉	124,100	165%
	米	1,613	
	その他	1,524	
シンガポール	牛肉	18,173	57%
	甘藷	8,758	
	米	7,691	
	その他	17,805	
その他	牛肉他	76,624	-
合計		570,787	104%

(資料) 県農林水産部取りまとめ
(関係団体等からの聞き取りによる)



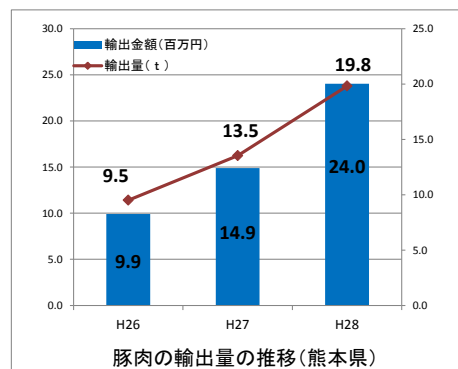
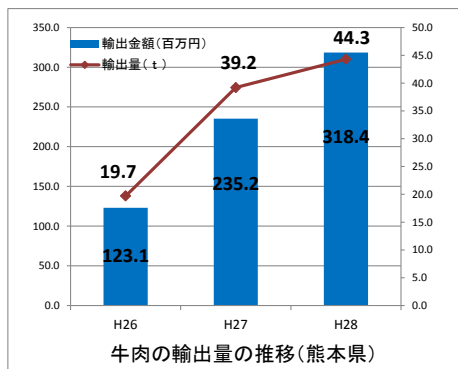
香港国際マラソンでの
県産トマトPR

〇くまもとの畜産物のブランド力を活かし、輸出拡大に向けた取組を推進しています。

◇県産畜産物の輸出拡大

本県では、畜産物の輸出は牛肉及び豚肉を中心に、年々拡大しており、特に、県と農業団体が出資する(株)熊本畜産流通センターは、平成21年度から22年度にかけて、高度な衛生管理を実現する最新の食肉処理施設の整備を実施し、これまでに北米、東南アジアを中心に12カ国の輸出認定を取得しています。

また、全国でも事例が少ないハラール処理牛肉の生産を行うゼンカイミート(株)は、インドネシアやマレーシアなどの輸出認定を取得しており、県においても、現地での商談会や和牛セミナーの開催を支援するなど、イスラム圏への輸出拡大を進めています。特徴ある地鶏「天草大王」なども含め、引き続き、県産畜産物の輸出拡大を支援していきます。



マレーシア(日系百貨店)におけるハラール牛肉の販売状況



ハラール牛肉のPR状況

〇県は、これまで農産物の6次産業化や農商工連携など、農産物の高付加価値化に向けた取組を進めてきました。

〇平成23年からは「くまもと『食』・『農』アドバイザー」の小泉武夫氏(東京農業大学名誉教授)を活用した評価会や加工セミナー等を実施しています。また、農林水産加工品等の開発・改良等を実施するグループ等への活動費等の補助を行っています。

〇加えて、熊本6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定や認定事業体の計画達成に向け、研修会や交流会、きめ細やかなプランナー活動等を行い、県内の6次産業化を進めています。

〇本県の農産物加工や直売所など農業生産関連事業の年間販売金額は、前年から76億円増加し約757億円(H27年度)、全国では5位となっています。

◇6次産業化等の推進に向けた取組み

農産加工の取組みとして、くまもと「食」・「農」アドバイザー小泉武夫氏による評価会等を各地で開催したほか、高度な衛生管理施設整備への支援(補助)や研修会、交流会等を開催しました。



交流会の実施(7月)



首都圏でのPR活動(12月)

○平成 25 年 3 月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」の推進に向け、中核施設として整備した「フードバレーアグリビジネスセンター」では、生産者や消費者のニーズをくみ上げながら、商品開発（加工）から販売（流通）まで一貫した支援体制を整え、バリューチェーンを視野に入れた“売れるものづくり”の支援を行っています。

◇くまもと県南フードバレー構想の推進

■商品開発の支援

アグリビジネスセンターの加工機器を活用した商品開発支援や事業者間のマッチング等に加え、新たに加工施設の衛生管理実態調査及びアドバイザー派遣や商品情報シートのブラッシュアップセミナーを開催し、売れるものづくり支援を行いました。

また、バリューチェーン構築を目指すモデル性の高い取組みには、関係機関や外部人材等と連携して商品開発等の加速化を図りました。

平成 29 年度対応件数：593 件（H29.4.1～3.31）

（電話 68 / 相談 136 / 設備利用 238 / 依頼分析 1 / 視察 28 / 訪問相談 122）

・事業者の商品試作や研究開発支援

商品化数：34 商品

（菊芋茶／青トマトカレー／みかんワイン）

・商品開発や販路開拓に向けた事業者間のマッチング支援

マッチング事例：20 事例

（くねぶのお酒：地域事業者と酒造事業者などとの連携）

・関係機関、外部人材と連携したビジネスモデル創出支援

プロジェクト事例：9 事例

（JA やつしろの吉野梨を使った商品開発など）



菊芋茶



吉野梨を使った
ヨーグルト

■フードバレー構想の加速化に向けた取組み

県では、構想の実現への加速化を図るため「くまもと県南フードバレー推進協議会」と連携し、個別商談会やバイヤーとのマッチング、ECサイト（VISIT 熊本県食）の充実などに取り組み、新たな販路獲得に繋げています。

また、産地イメージの浸透、売れるモノづくりや販路拡大を目的とした「ご当地グルメ」の開発や販売、農林水産物のPRを目的として県南地域の飲食店・販売店を「県南フードバレー応援店」として登録するなど、同構想の推進を図っています。

更に、九州産交グループが平成 29 年 4 月に設立した地域商社「櫛KASSE JAPAN（カッセ ジャパン）」と連携し、同社の持つ専門的知見やネットワークを活用したフードバレーブランド「RENGA（レンガ）」商品の開発や新たな販路開拓に向けた取組みを進めています。

県南商品見本市



VISIT 熊本県食



RENGA オリジナル商品



- 平成21年3月に制定された「くまもと地産地消推進県民条例」に基づき、県内で生産された農林水産物への県民の皆さんの理解を深め、郷土愛を育むとともに、地域で積極的に消費することによる地域活性化の取組みを進めています。
- 具体的には、生産者から消費者まで地産地消に関わる幅広い関係者による組織である食・農ネットワークの運営支援や、独自に地産地消に取り組む飲食店等を「地産地消協力店」として指定し、県の地産地消サイト等を通じてPRする取組み、また、学校給食での県産食材の活用促進を通じて、子どもたちの郷土愛を育む事業等に取り組んでいます。

◇地産地消の推進に向けた取組み

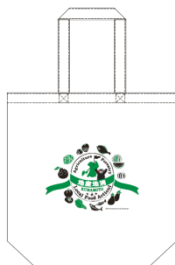
平成29年度は、食・農ネットワークとの共催により「2018 春 地産地消のつどい」を開催し、県内で活躍する生産者や事業者の地産地消に関する取組みを紹介する等、消費者との交流の場づくりに取り組みました。

また、地産地消をPRする販促物（チラシ、エコバッグ、マグネット）を新たに作成し、各種イベント等を通じて広く配布することにより地産地消の気運醸成に取り組みました。



「地産地消のつどい」講演会の様子

エコバッグ



マグネット



チラシ



- 平成13年度から、熊本の郷土料理について卓越した知識、経験、技術を有し、伝承活動に取り組んでいる人を「くまもとふるさと食の名人」に認定しています。
- 県下全市町村の315名（平成29年度）の名人さんが、地域での食文化伝承活動や地産地消・食育の推進、農産加工等の地域産物の利活用促進に取り組んでいます。
- 「くまもとふるさと食の名人」が作る美味しい料理は、県内の道の駅やファーマーズマーケットなどで味わうことができます。

◇ふるさと食の名人の取組み

■DVD「次世代に伝えたいくまもとの味遺産」（くまもと食の技映像記録）作成

ふるさと熊本の食文化や郷土料理を後世に引き継ぐため、平成28年度及び29年度に食の技映像記録DVD「次世代に伝えたいくまもとの味遺産」を作成し、食育活動の教材用として関係機関へ配布しました。

次世代に伝えたいくまもとの味遺産
Vol.1、Vol.2



■「くまもと食文化アドバイザー」の設置

平成28年度から土山憲幸氏に「くまもと食文化アドバイザー」として、本県の食文化継承のために指導・助言をいただいています。

◇ブランドマークの商標登録

食の名人のブランド化による差別化を図り、郷土料理や農産加工等についての技術を地域内発型ビジネス展開していくため、平成23年度に作成したブランドマークのさらなる活用と権利保護を目的に、平成29年度に商標登録を行いました。



Ⅱ 中山間地域等における持続可能な農村づくり

2—5 中山間地域における収入づくりと担い手づくり

○中山間地域でも特に条件が厳しいものの、意欲のある地域において、集落内での徹底的な話し合いによる「モデル地区農業ビジョン」を作成し、そのビジョン実現に向けて必要な取組みに対する支援を始めています。

◇中山間地域における収入確保のモデルづくり

中山間地域は、傾斜地で狭い農地が多いなど生産条件が厳しく、平坦地域の農業との競争に厳しい面があるとともに、過疎化、高齢化に伴う、担い手の不足は地域全体の衰退につながってしまいます。

このため、中山間地域農業の振興のため、県においては、本庁、地域段階において「中山間地域農業支援プロジェクトチーム」を設置し、(1)「柱となる所得の確保」(2)「担い手確保」(3)「農地基盤整備と集積」の3つの柱を一体的に進めるため「中山間農業モデル地区支援事業」を県独自の事業として創設し、取組みをはじめました。

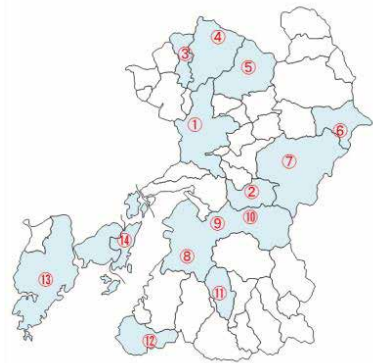
○県内に14のモデル地区を設定

本庁、各地域のプロジェクトチームが連携し、各地域から特色のある地区が提出され、平成29年度においては14のモデル地区を設定、平成31年度までに33地区の設定を目指しています。

モデル地区では、法人組織の作業効率を高める区画拡大や、高単価が見込める作物導入のためのハウスや暗渠排水の整備、栽培技術や新規雇用の支援や、農家レストラン等の都市と農村の交流を促進し、農業と関連した多様な収入増に結びつけるノウハウ、地域の魅力を発信する方策などソフト、ハード両面での支援を行うこととしています。

平成29年度 モデル地区選定一覧

番号	市町村名	モデル地区名	番号	市町村名	モデル地区名
①	熊本市	吉次	⑧	八代市	鶴喰
②	美里町	涌井・豊富	⑨	八代市	五反田
③	和水町	板桶小原	⑩	八代市	泉西部
④	山鹿市	岳間	⑪	山江村	万江
⑤	菊池市	菊池佐野	⑫	水俣市	薄原・深川
⑥	高森町	草部南部	⑬	天草市	立原
⑦	山都町	入佐	⑭	上天草市	教良木



○ビジョン実現にむけた取組着手

設定された各地区においては、地域自らの話し合いによる「モデル地区農業ビジョン」が作成されており、作成が完了した7地区のうち4地区についてはビジョン実現のため、区画拡大などの簡易な基盤整備、高単価作物導入のための簡易ハウス整備、農業機械の導入などの支援を実施しています。



除礫作業（自力施工）状況

○支援策の見える化

モデル地区はそれぞれに違った魅力や可能性を持っており、ビジョンの実現にあたっての課題も異なります。このため活用可能な施策をパッケージし「見える化」するため「中山間地域農業支援策の逆引き集」を作成しました。



2-6 地域資源を活用した中山間地域等の振興

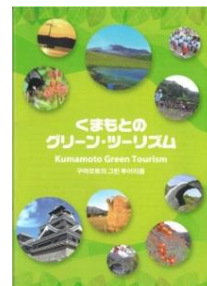
- 特徴的な農産物、美しい景観、郷土食、文化、自然など、数多くの地域資源（宝）を生かした都市農村交流の取り組みを推進しています。
- また、農と福祉が連携した取り組みを行うことにより、中山間地域等における保全活動の活性化が期待されることから、地域住民の意識向上及び保全対策の啓発・普及に関する取組みに対して支援を行っています。

◇都市農村交流の取組み

むらの多様な地域資源を活用した、いわゆる“グリーン・ツーリズム”の取組みを支援するため、フットパス等のランブリング情報を取りまとめでPR冊子を作成するとともに、インターネット上で情報発信しました。

また、インバウンドに対応する取組みとして、外国人旅行客向けの情報をまとめた冊子を作成し、情報発信を行いました。

更なる農山漁村の活性化を図るため、引き続き取り組みを進めます。



（英語・韓国語・中国語に対応した冊子を作成しました。）

◇豊かな資源を活かした農観連携へ

農山漁村の豊かな地域資源と観光需要を結びつける農業と観光の連携が広がっています。

そこで、中山間地域における農作業や伝統文化に関する体験を含む「観光商品化」に向けた地域資源の調査と観光商品の試行と分析を行いました。

今後も観光商品化に向けた調査と試行を行い、中山間地域の集落と都市住民を結びつける「農業と観光の連携した取組み」を進めます。



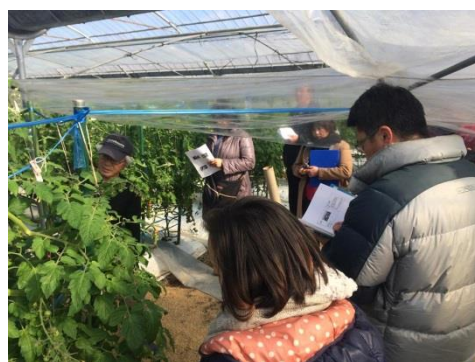
福岡の都市住民による
ダイコン収穫体験

◇農福連携の拡大に向けて

庁内の関係部局が連携して福祉と農業が各々抱える課題を共有しその解決を図る取組みを創出する「農福連携推進会議」を設置しました。

農業者と福祉施設等の連携により、中山間地域等の多面的機能を活かした補助事業等により、障がい者による野菜の定植や収穫などの農作業体験等を支援し、農業分野への就労やリハビリなど、農業と福祉の連携を進めます。

また、農業者や福祉施設等の職員を対象とした人材育成塾では、農福連携が進んでいる農業経営体や福祉施設の現地研修会を開催しました。



障がい者が農作業を行う
トマトハウスの視察

2-7 次世代へ豊かな農村社会や環境の継承

○農山漁村地域において、地域資源を生かしたむらづくりに関する取組みを企画・実践する人材（むらづくりコーディネーター）の育成に向けて、講義、演習等の座学と現地研修を中心とした講座を開催しています。

◇むらづくりの核となる多様な人材の育成と応援活動の推進

平成29年度は、むらづくり人材の総合力をはぐくむことを目的として、移住定住や、6次産業化等の先進事例の現地視察や、ファシリテーションやデザイン、広報戦略といった、個人スキル育成等の幅広い内容の研修を実施しました。

また、昨今注目を集めている「農と福祉の連携」の研修を実施し、人手不足に悩む農業者や農業に挑戦したい福祉施設関係者等が多数参加しました。



○持続可能な農山漁村をめざして、農山漁村の美しい景観の保全・継承や地域の農耕文化や地域コミュニティの維持・創造、地域の資源を活用した地域の活性化など、様々な地域の人々や関係団体が連携して地域資源を保全する取組みを支援します。

◇未来へつなげる地域活動へ（くまもと里モンプロジェクト）

農林水産業や農山漁村の多面性をさらに発揮させるため、3つのテーマに沿った住民主体の幅広い地域活動を支援しています。平成25年度から平成29年度の5年間に、687件の様々な取組みが県内各地で展開されました。

引き続き、このような各地域での地域活性化に向けた取組みを支援します。



①美しい景観の保全、創造
(ひまわり等の植付けによる休耕地の景観整備)

②文化・コミュニティの維持、創造
(存続の危機にあった伝統芸能の再興)



里の美しさを、未来へ、世界へ。



③地域資源を活用した内発的産業の創造
(地域資源を活用した特産品の開発)

③地域資源を活用した内発的産業の創造
(ランニングコースの作成、試走会の開催)



○阿蘇地域は、2013年5月に「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が世界農業遺産に認定されました。県では、阿蘇地域世界農業遺産や阿蘇地域の食等の魅力を広く発信するために、県外（東京・福岡等）においてPRを行いました。

◇世界農業遺産の取組み

東京では、国内世界農業遺産認定地域（8県）と連携し、各地域の特産品販売やくまモンや各地域のゆるキャラたちと一緒に世界農業遺産のPRを行いました。福岡においては、小国町や南阿蘇などの商品を販売するほか、ステージではくまモンと一緒にクイズ大会を行い、多くの方に参加いただきました。

今後も、阿蘇地域世界農業遺産や阿蘇地域の農産物等の魅力を伝え、農産物の付加価値向上や観光客の増加など認定効果を最大限に発揮するため取組みを行い、阿蘇地域農業の振興を図っていきます。



ステージイベント（東京）



特産品の販売（福岡）

◇環境保全型農業の取組みを支援

平成23年度から「環境保全型農業直接支援対策」が始まり、化学肥料や化学合成農薬を通常の半以下に減らす取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い取組を支援（環境保全型農業直接支払）しています。

本県では、鹿本・上益城・天草地域を中心に2,498 ha（平成30年3月速報値）で取組があり、全国では10位となっています。取組内容としては、IPM（総合的病害虫・雑草管理）が全体の約35%、次いで有機農業が全体の約32%、となっています。

平成29年度九州各県の取組状況

県名	取組件数	取組面積 (ha)	(参考) 市町村数
福岡県	92	1,032	33
佐賀県	44	340	14
長崎県	64	1,743	15
熊本県	209	2,498	32
大分県	46	556	14
宮崎県	19	497	17
鹿児島県	47	1,343	24
沖縄県	1	2	1
計	522	8,011	150

農林水産省（平成30年3月速報値）

◇粳米サイレージの利用拡大

中山間地域の天草や玉名地域等において、粳米サイレージをつくらせて、餌として肉用牛繁殖雌牛に与えるなど飼料用米の利用拡大を進めています。

配合飼料価格が高止まり（約60円/kg）する中、これに代わる飼料を安く確保・利用する仕組みが必要となっています。

このため、当地域では、粳米を破碎し、水分を約30%に調製し、フレコンバックに詰めて、発酵させて、屋外に保管し、繁殖雌牛に与える取組みを推進しています。



○平成27年4月に施行した「地下水と土を育む農業推進条例」及び「地下水と土を育む農業の推進に関する計画」に基づき、「地下水と土を育む農業」を総合的かつ計画的に推進しています。

◇地下水と土を育む農業の推進

1. 県民と協働した県民運動の展開

農業による地下水かん養を始めとした農業者等の環境に配慮した農業の取組み等に対し、消費者や企業等の理解を進め協力が得られるとともに、消費者が地下水と土を育む農産物であると認識して入手できるような仕組みの整備や、企業、団体、市民グループ及び学校教育等と連携して、地下水と土を育む農業についての啓発を行うなど必要な情報発信と啓発活動を行います。平成29年度はグリーン農業応援宣言21,555件、販売店舗数137店舗となりました。



小学生を対象としたイベントによる発信

2. くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減推進

農業者へのくまもとグリーン農業の周知を推進するとともに、農業者が実施する土づくり、土壌分析や化学肥料・農薬削減技術導入の支援を行います。

また、生産振興対策、新規就農対策、環境保全型農業直接払等を活用し、くまもとグリーン農業に取り組みやすく、化学肥料・農薬をより削減しやすい環境を整えます。

平成29年度には、グリーン農業生産宣言者は20,374件になりました。



くまもとグリーン農業農産物マルシェの開催

3. 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

家畜排せつ物の適正な管理はもとより、耕種農家が使いやすい良質な堆肥を生産し、畜産が盛んな地域とくまもとグリーン農業に取り組む地域が手を結び堆肥を広域に流通させることにより、県全体で堆肥を有効利用を進めます。併せて、稲わらと堆肥の交換や、堆肥散布作業の受託などの耕畜連携により、くまもとグリーン農業に取り組む農業者の土づくりを推進します。

平成28年度には、堆肥の広域流通70,623tとなりました。



良質堆肥の生産への取り組み
(堆肥コンクール)

4. 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用の推進

米の消費は減少傾向にあり、主食用米の生産拡大が望めないことから、水田の有効活用のために、飼料用米等の非主食用米等の生産を拡大します。

特に地下水の利用が多い熊本地域の水田の積極的な活用による地下水かん養について、くまもと地下水会議の提言等とも整合性を図りながら対策を進めていきます。

白川中流域では土地改良区や企業等との協力により、平成29年度は449haの涵養に取り組まれています。 耕作をしない時期の水田への水張り



5. 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

地下水と土を育む農業を着実に推進するために、一層の効果的な施肥、堆肥の利用促進、水田の利用拡大、地下水のかん養などにつながる試験研究に取り組むとともに、施策の効果を見極めるため土壌と地下水のモニタリング調査の継続等に取り組んでいきます。

また、県内大学等と連携し調査・研究を進めるとともに、地下水と土を育む農業を支える技術を普及します。

平成29年度は、県内大学と3課題を委託して実施しました。



硝酸性窒素の地下への浸透状況調査分析
(熊本大学)

◇くまもとグリーン農業

土づくりを基本に化学肥料・農薬を削減する農業など環境にやさしい農業を「くまもとグリーン農業」として推進しています。また、グリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」を、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」をしていただき、「くまもとグリーン農業」を広める取組を実施しています。

生産宣言を行った農業者等がその取り組み内容（制度）に応じて農産物にくまモンとクローバーのマークを使用することができます。クローバーの緑色が多いほど化学肥料や化学合成農薬の使用削減が進んでいます。

					
JAS 宣言番号	E 宣言番号	D 宣言番号	C 宣言番号	B 宣言番号	A 宣言番号
JAS 法 有機農産物	有作くん 100	有作くん	特別栽培 農産物	エコ ファーマー	環境に やさしい農業
作付の2年以上前から化学肥料及び化学合成農薬を不使用	有作くんのうち、化学肥料及び化学合成農薬を栽培期間中に不使用	化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減	化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減	化学肥料由来窒素を30%以上減らし、化学合成農薬も削減	化学肥料・化学合成農薬などを減らす環境にやさしい技術を導入

○イノシシやシカなどの野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、被害対策についての正しい学習をし、地域住民が主体となって生息環境整備、被害防除、有害捕獲等の総合的な対策に取り組む「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進しています。

○有害捕獲等により捕獲したイノシシやシカの肉を、「くまもとジビエ」として有効活用し、地域の特産化による地域活性化に取り組んでいます。

◇「えづけSTOP!」を軸とした地域ぐるみの鳥獣被害対策の広がり

本県では、野生鳥獣による農作物被害の原因は、農地や集落で無意識に行われている鳥獣への「えづけ」にあり、その「えづけ」を止める「えづけSTOP!」を基本に取り組みを進めています。

平成23年度から、専門家の指導に基づき、正しい対策についての啓発普及や人材育成に取り組むとともに、実践地域の育成を図ってきました。その結果、平成27年度鳥獣被害対策優良事例表彰で農林水産大臣賞を受賞した「あさぎり町松尾集落」など、県内のモデルとなるような地域も誕生してきました。

平成29年度は、2月を鳥獣被害防止対策強化月間と新たに設定し取り組みを強化しました。期間中は、2月5日に開催した「えづけSTOP! 決起集会」やキャラバン隊による現地巡回指導、ポスターを作成し啓発活動などを行い、着実に取り組みは広がっています。



えづけSTOP! 決起集会



キャラバン隊による現地指導



鳥獣被害対策啓発ポスター

◇くまもとジビエのブランド化と利用拡大に向けた取り組み

平成24年11月に、県内の処理加工施設や飲食店、行政機関等からなる「くまもとジビエ研究会」を設立し、消費拡大・販路開拓、流通体制の整備、衛生管理向上等に取り組んできました。

毎年恒例となった「くまもとジビエ料理フェア」では、参加店舗数が50店舗（平成29年度）となるなど、実需者の関心も高まっており、良質ジビエの供給体制も整備されつつあります。

平成28年度には、くまもとジビエ研究会の取組が評価され、鳥獣被害対策優良事例表彰において、農林水産大臣賞を受賞、平成29年度には「ディスカバー農山漁村の宝」にも選定されました。

さらに、平成29年度は、当研究会が核となった「くまもとジビエコンソーシアム」が設立され、「くまもとジビエ」ブランドの確立に向けた取り組みが更に加速化しています。



「くまもとジビエ研究会」ロゴマーク



第3章 本県農業の姿 ～各種統計データから～

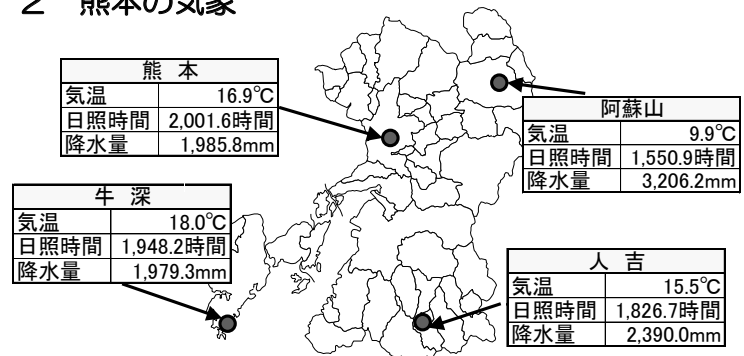
3-1 本県の概要・農業の概要

- 熊本県は、世界最大級のカルデラを有する阿蘇や、美しい島々からなる天草に代表される素晴らしい自然にあふれています。また、阿蘇山、九州山地に源を発する菊池川、球磨川などの一級河川や豊富な地下水など、水資源にも恵まれています。
- 三方を山に囲まれているため、天草地方を除いて、全体的に内陸性気候であり、年平均気温は熊本市で 17℃前後、阿蘇地方で 10℃前後となっています。また、年間降水量は平地で約 2,000mm、山地で約 3,000mm となっています。
- このような豊かな自然の恵みを背景に、米、野菜、果樹、畜産をはじめ、多彩な農産物が栽培されています。これらの安全安心な熊本の農産物は、世界に誇れる私たちの大切な「宝」です。

1 熊本県の概要

面積 (H28)	7,409 km ²
人口 (H29)	1,766 千人
うち男	833 千人
うち女	932 千人
世帯数 (H29)	713 千世帯
県内総生産 (H27)	5兆5,646 億円
うち農業	1,665 億円

2 熊本の気象



3 農業の概要

- 農業生産の主要な担い手である認定農業者数は全国第3位、基幹的農業従事者数は全国第4位です。
- 平成 28年の農業産出額は全国第6位、生産農業所得は全国第6位です。
- 全国第1位が7品目[いぐさ、宿根カスミソウ、すいか、トマト、不知火類(デコボン)、トルコギキョウ、葉たばこ]があり、その他にも、なす、しょうが、なつみかん、くりなど、全国的にも上位を占める品目が数多くあります。

(出典)
農林水産省「2015年農林業センサス」、「作物統計」、「生産農業所得統計」、総務省「国勢調査」、「労働調査」、内閣府「国民経済計算」、熊本県統計調査課「県民経済計算報告書」他

※主要農畜作物の収穫量の欄の「・・・」は、主要産地県のみ調査されている作物。順位は主産地県中の順位。

全国に占める熊本農業の地位

区 分		単 位	全 国	九 州	熊 本 県	熊本県の全国に占める	
						順 位	割合 (%)
農 家 戸 数 (27年)		千戸	2,155	308.8	58.4	14	2.7
認 定 農 業 者 数 (29.3月末)		千人	242.3	47.4	11.0	3	4.6
基 幹 的 農 業 従 事 者 数 (27年)		千人	1,753.8	291.2	65.2	4	3.7
耕 地 面 積 (29年)		千ha	4,444.0	535.1	111.8	13	2.5
	田 面 積 (29年)	千ha	2,418.0	312.2	68.6	12	2.8
	畑 面 積 (29年)	千ha	2,026.0	222.9	43.2	9	2.1
	樹 園 地 (29年)	千ha	282.7	56.7	14.4	6	5.1
	牧 草 地 (29年)	千ha	601.0	14.5	6.8	4	1.1
農 業 産 出 額 (28年)		億円	92,025	18,204	3,475	6	3.8
生 産 農 業 所 得 (28年)		億円	37,558	6,932	1,373	6	3.7
主 要 農 畜 産 物 の 収 穫 量	い ぐ さ (28年)	千 t	8.3	8.3	8.2	1	対主産県比 98.3
	宿 根 カ ス ミ ソ ウ (27年)	千本	46,777	...	19,865	1	42.5
	す い か (28年)	千 t	344.8	68.2	48.7	1	14.1
	ト マ ト (28年)	千 t	743.2	198.0	129.3	1	17.4
	不知火類 (デコボン) (27年)	千 t	47.2	...	15.5	1	32.8
	葉たばこ (販売量) (28年)	千 t	17.9	7.1	2.4	1	13.4
	トルコギキョウ (28年)	千本	100,900	30,100	12,100	1	12.0
	な す (28年)	千 t	306.0	60.3	30.7	2	10.0
	し ょ う が (28年)	千 t	50.8	13.3	5.4	2	10.6
	な つ み か ん (27年)	千 t	36.5	...	7.9	2	21.6
主 産 地 県 中 の 順 位	く り (28年)	千 t	16.5	3.2	2.1	2	12.7
	メ ロ ン (28年)	千 t	158.2	28.2	21.6	3	13.7
	い ち ご (28年)	千 t	159.0	50.5	10.2	3	6.4
	カ リ フ ラ ワ ー (28年)	千 t	20.4	3.4	2.0	3	9.8
	乳用牛 (飼養頭数) (29年)	千頭	1,323.0	107.0	42.4	4	3.2
	うんしゅうみかん (28年)	千 t	805.1	238.5	84.0	4	10.4
	肉用牛 (飼養頭数) (29年)	千頭	2,499.0	889.7	126.0	4	5.0
	うち掲毛和種 (あか牛)	千頭	21.0	15.0	14.5	1	69.0
	ア ス パ ラ ガ ス (28年)	千 t	30.4	...	2.1	5	6.9
	さ や え ん ど う (28年)	千 t	18.4	5.0	0.7	5	3.8
主 産 地 県 中 の 順 位	か ん し ょ (28年)	千 t	860.7	...	22.7	6	2.6
	水 稲 (29年)	千 t	7,824.0	831.9	175.5	16	2.2

熊本県及び国の各種指標に占める農業の割合

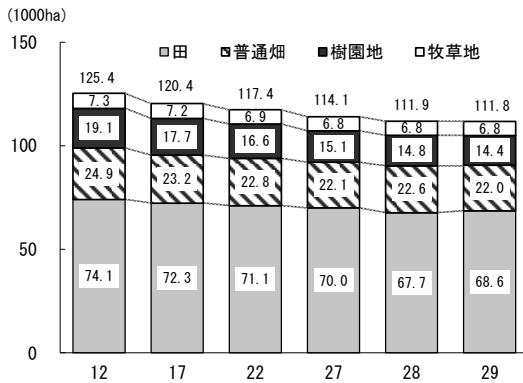
	総生産に占める 農業の割合 (H27)	世帯数に占める 農家の割合 (H27)	県内就業者 に占める 農業従事者の割合 (H27)	面積に占める 耕地の割合 (H28)
熊本県	3.0%	8.3%	9.1%	15.1%
全国	0.9%	4.0%	3.2%	11.8%

3-2 農用地

〇耕地面積は、住宅その他の建物施設用地等への転用が進んでいることなどにより、緩やかな減少傾向が続いています。

1. 耕地面積

〇熊本県の耕地面積の推移



〇耕地かい廃面積の推移

	単位	7年	12	17	22	26	27	28	29
自然災害	ha	8	775	6	0	0	1	1,387	
人為 かい 廃	工 場 用 地	81	35	52	15	108	61	57	
	道路・鉄道用地	40	52	34	17	0	1	1	
	宅 地 等	382	419	178	122	119	137	150	
	農 林 道 等	23	59	43	9	13	24	19	
	樹林・その他	902	991	50	28	633	646	614	
	小 計	1,428	1,556	364	215	873	879	841	
田畑転換	〃	36	29	13	0	0	0	717	
計	〃	1,472	2,360	740	406	873	880	2,952	1,436

(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

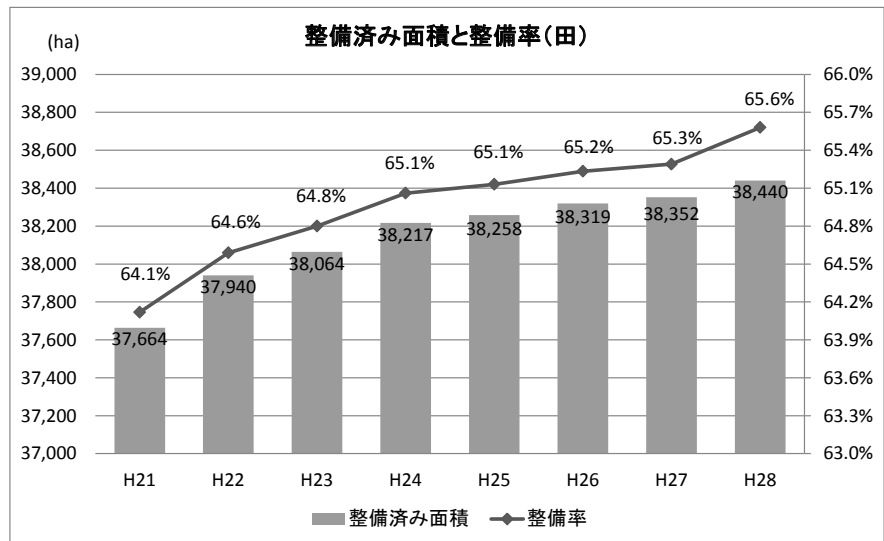
(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため合計は一致しない場合がある。

※平成29年から要因別調査廃止

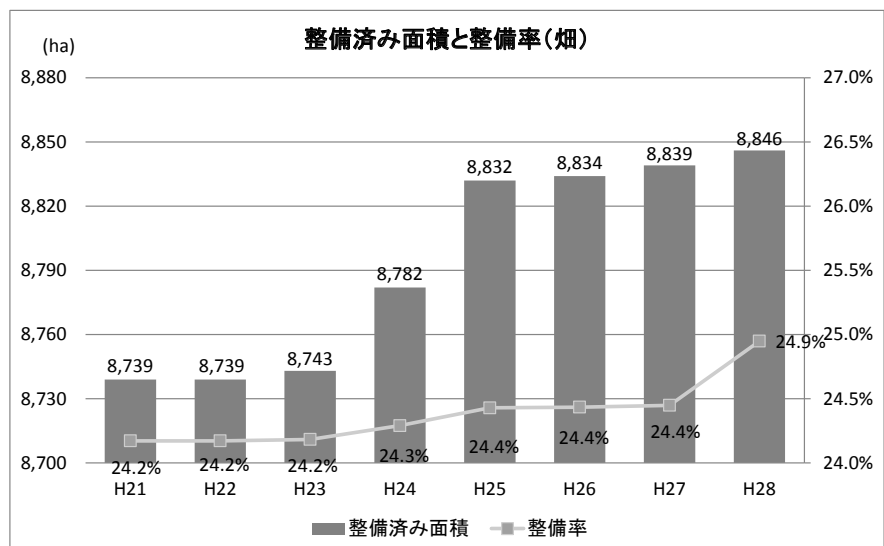
〇田の区画整備済みの割合（整備率）は、平成28年度末現在で65.6%であり、整備が進んでいます。一方、畑については、24.9%となっており、整備が遅れています。

2. 基盤整備率

〇田の整備面積と整備率の推移



〇畑の整備面積と整備率の推移

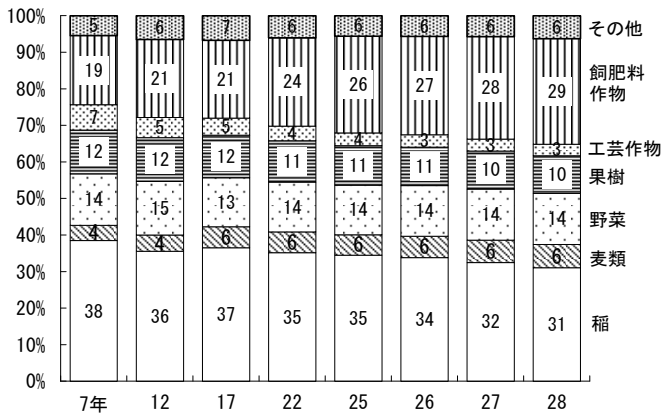


(資料) 県農林水産部調べ

- 耕地利用率は、田畑合計で 97.1%と前年度より 1.0 ポイント上昇しました。
○農用地区域面積は、横ばい傾向にあります。

3. 作物別作付面積

作物別作付面積の割合の推移

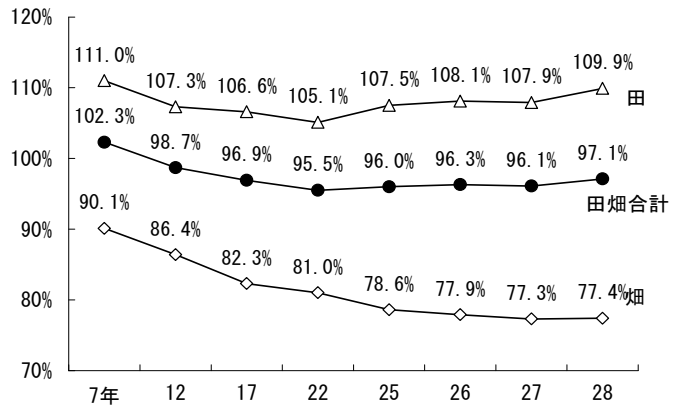


(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

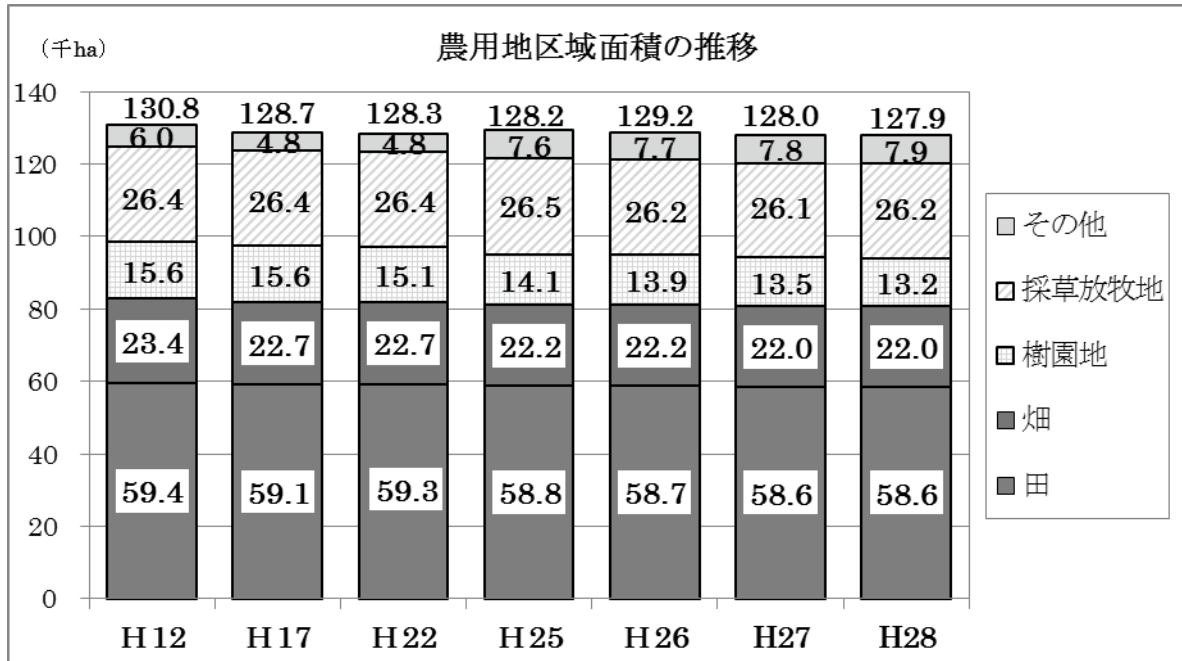
4. 耕地利用率

耕地利用率の推移



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

5. 農用地区域面積の推移



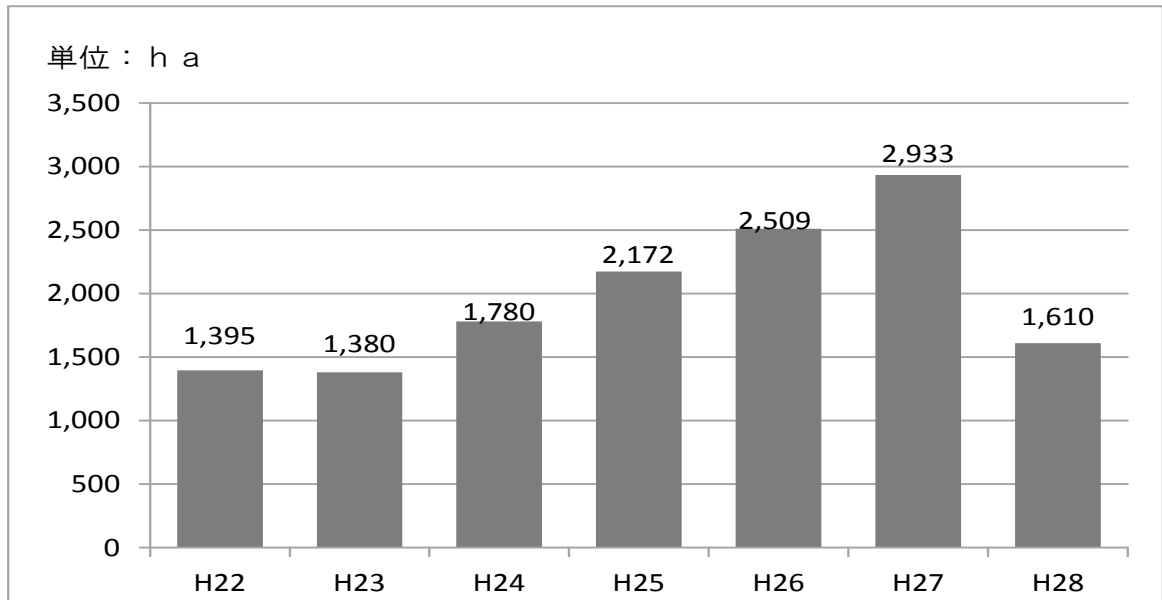
(資料) 県農林水産部「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況に関する調査」

(注) その他とは、混牧林地、農業用施設用地、山林原野が含まれる。

各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

○耕作を目的とした農地の売買や利用権設定による貸借等の新たに発生した権利移動（農地集積）は、平成 24 年度から毎年 300～400ha 増加し、平成 27 年度は 2,933ha となりましたが、平成 28 年度は熊本地震の影響等により 1,610ha でした。

6. 農地集積の状況



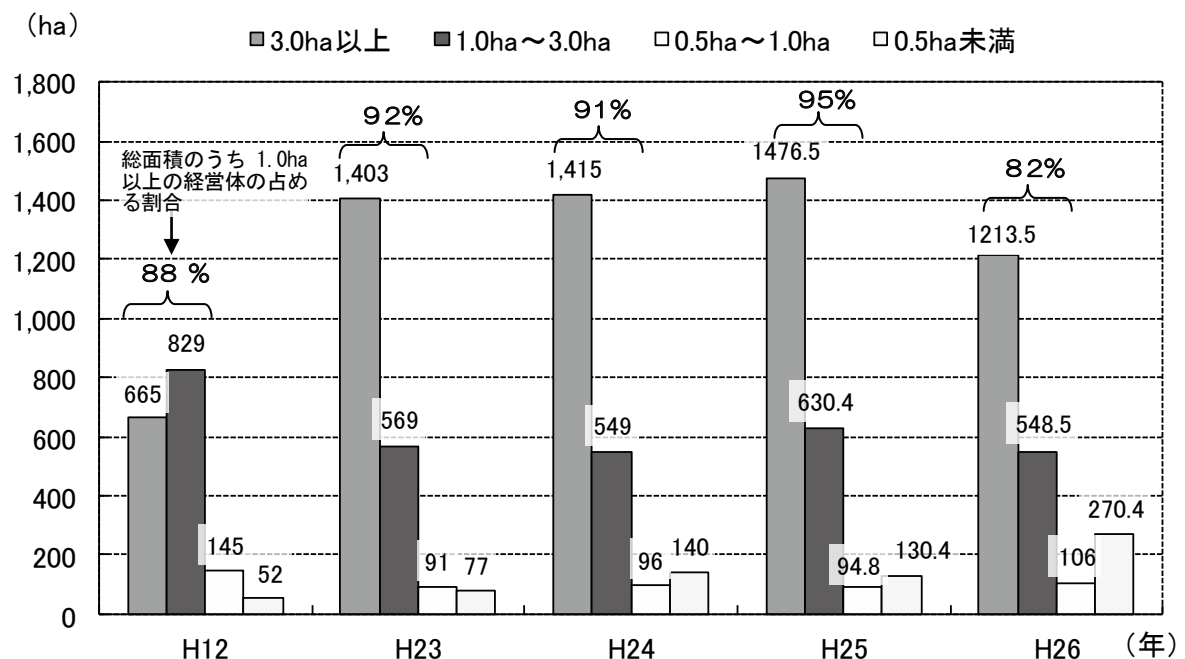
（資料）県農林水産部調べ

注）平成 26 年度から、「貸借権設定（貸借）」と「所有権移転（売買）」に加え、「特定農作業受委託」面積を含めた。

○農業経営基盤強化促進法による利用権設定について、借り手の状況を経営規模別にみると、1 ha 以上の大規模な経営体が全体の 8～9 割を占めています。

7. 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の状況

□農地の経営規模別貸借権設定面積

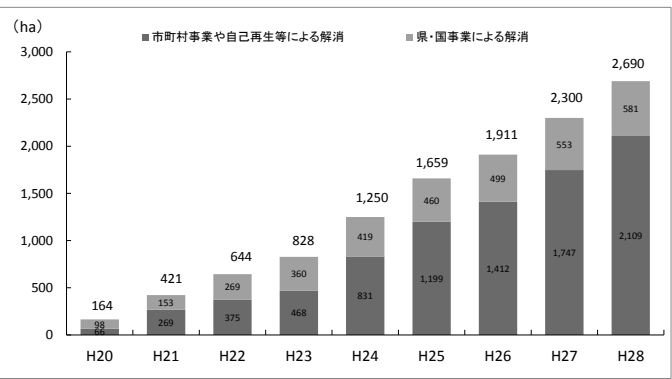


（資料）県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」 ※平成 27 年からは調査を中止

- 耕作放棄地の解消に向けて、県や国の解消事業、企業による農業参入及び自己再生など、多様な取組みが広がっており、平成 20 年度から 28 年度までに 2,690ha の解消が図られました。
- 土地持ち非農家の所有農地については増加傾向にありますが、県・国の施策による農地の有効利用の取組みにより、販売農家等の耕作放棄地は、平成 17 年以降減少しています。

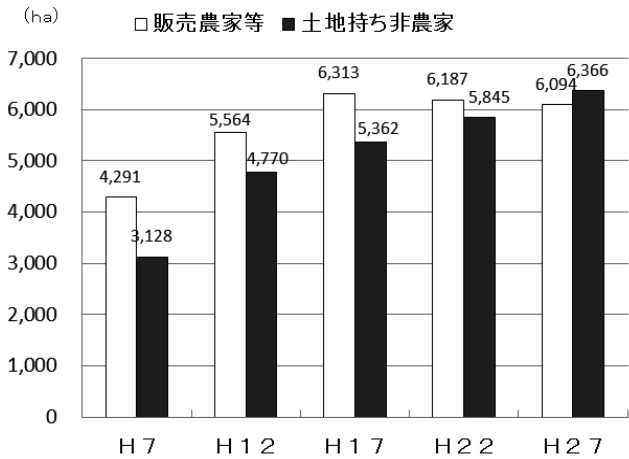
8. 耕作放棄地面積及び解消面積の推移

○耕作放棄地解消面積（累計）



（資料）県農林水産部調べ

○耕作放棄地面積の推移



（資料）農林業センサス

- 農地転用面積については、平成 25 年に増加したものの、その後減少に転じ、平成 27 年は前年度に比べ約 36ha 減少し、約 229ha となっています。

9. 用途別農地転用面積の推移

区 分	単 位	7年	12	17	22	25	26	27
住 宅 用 地	ha	244.4	132.1	104.1	86.1	92.0	71.3	64.1
工 鉱 業 用 地	〃	90.9	5.8	6.5	5.0	1.1	5.2	2.8
学 校 用 地	〃	2.2	0.8	3.7	1.5	0.8	4.4	4.5
公 園 ・ 運 動 場 用 地	〃	30.5	6.5	2.7	1.0	0.1	0.5	1.0
道 水 路 鉄 道 用 地	〃	86.8	26.0	15.4	10.6	1.8	2.0	0.2
そ の 他 の 建 物 施 設 用 地	〃	204.5	193.9	158.1	102.2	131.5	141.7	125.4
植 林	〃	69.4	68.8	52.9	33.4	25.7	20.5	27.6
そ の 他 ・ 不 明	〃	95.3	9.3	14.9	1.5	20.0	19.6	3.4
合 計	〃	824.0	443.2	358.3	236.5	273.0	265.2	229.0

（資料）県農林水産部「農地権利移動・賃借等調査」

（注）各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

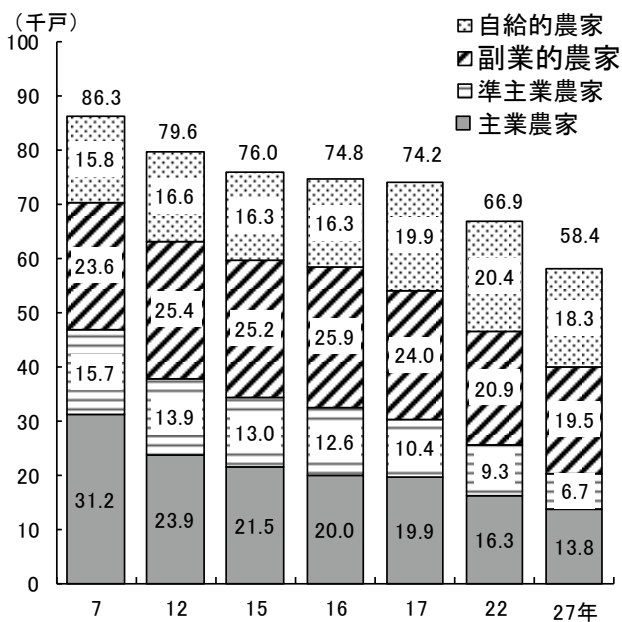
3-3 農業の担い手

○総農家数は全国的に減少しており、熊本県においても、平成27年は平成22年より8,455戸減少し、58,414戸となりました。一方、経営規模別にみると、5ha以上の農家は増加するなど、経営の大規模化は進んでいます。

○農業就業人口は、後継者の減少や高齢化の進展によって減少傾向にあり、平成27年には71,900人となっています。また、基幹的農業従事者数についても減少傾向にあり、平成27年には65,209人となっています。

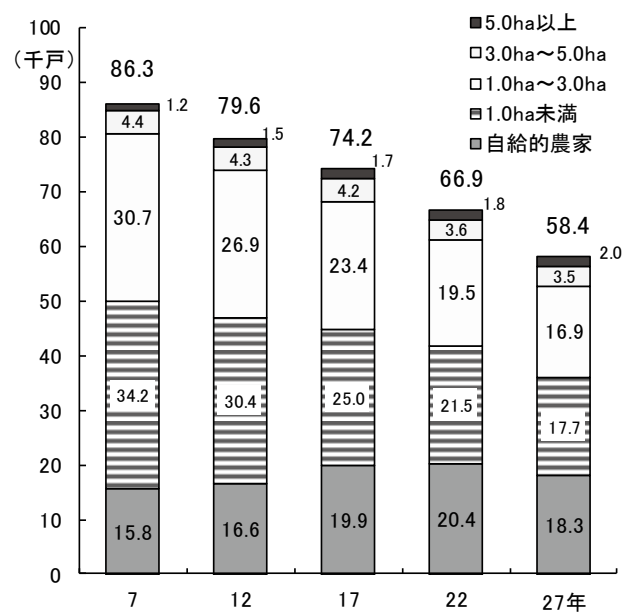
1 農家数

(1) 主副業別農家数



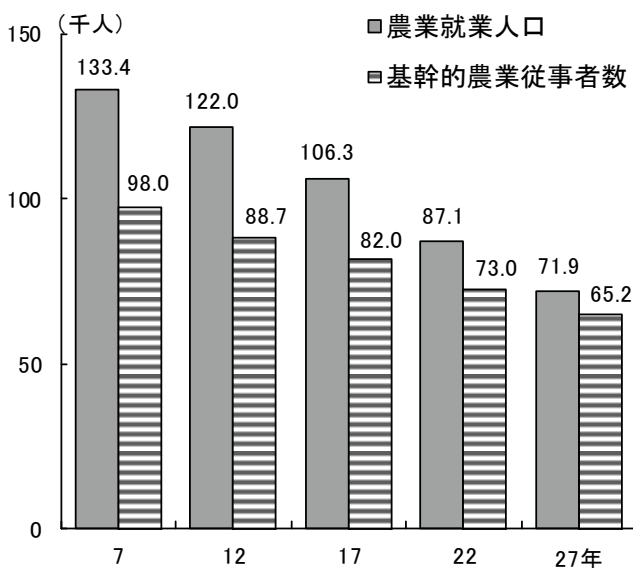
(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

(2) 経営耕地規模別農家数



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

2 農業就業人口、基幹的農業従事者数の推移

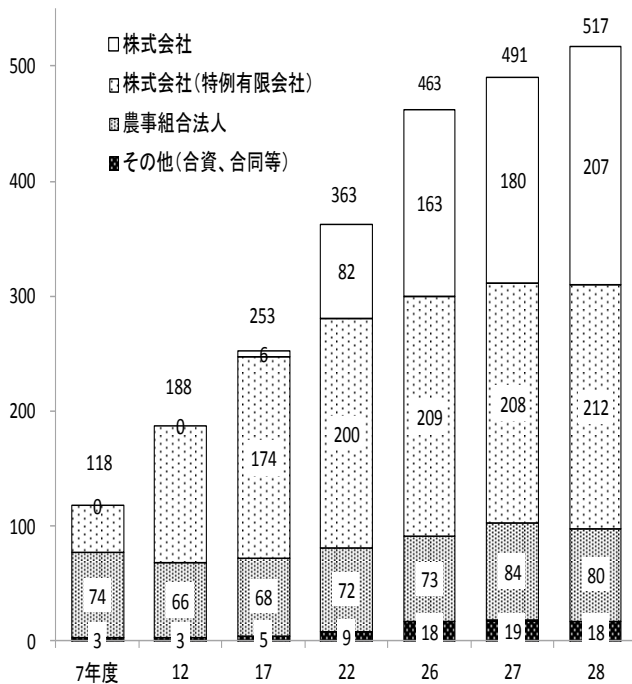


(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

- 主業農家とは・・・ 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- 準主業農家とは・・・ 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- 副業的農家とは・・・ 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家（主業農家、準主業農家以外の農家）
- 自給的農家とは・・・ 経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家
- 農業就業人口とは・・・ 調査期日前1年間に「農業にのみ従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」
- 基幹的農業従事者数とは・・・ 農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「農業に従事していた者」

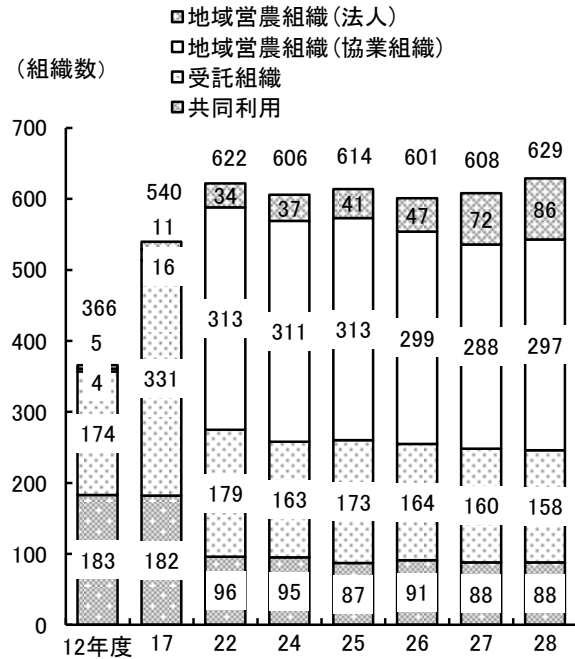
- 農地所有適格法人は、経営基盤の強化を図るなどの目的から取り組みが進み、増加傾向にあります。特に、株式会社は、平成 17 年度末の 6 法人から平成 28 年度は 207 法人と大幅に増加しています。
- 生産組織は、近年、総数としては横ばい傾向にありますが、その中で特に、地域営農組織の法人数は年々増加しています。
- 認定農業者数は、平成 14 年度に 1 万経営体を超え、その後は、横ばい状態が続いています。なお、平成 28 年度末は 11,048 経営体で、全国第 3 位の認定数となっています。

3 農地所有適格法人の推移



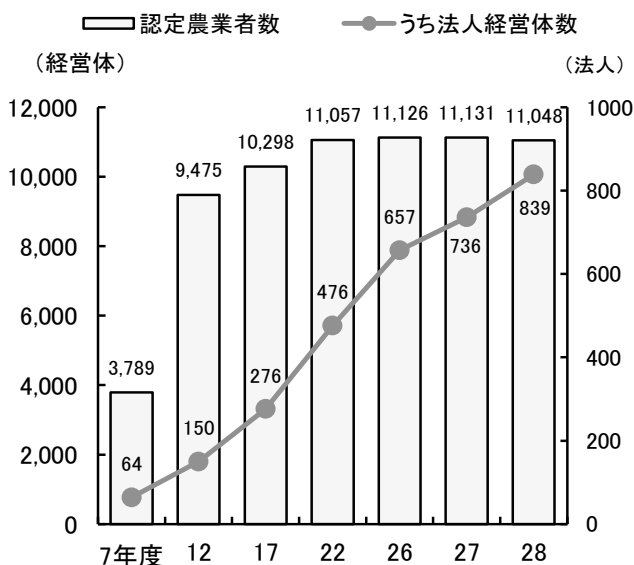
資料) 県農林水産部調べ

4 生産組織数の推移



資料) 県農林水産部調べ

5 認定農業者数の推移



資料) 県農林水産部調べ (数値は年度末時点)

農地所有適格法人とは・・・「農業経営を行うために所有権も含めた農地の権利を取得できる

法人」のこと。株式会社(株式

譲渡制限会社に限る)、合名会社、

合資会社、合同会社、農事組合法人

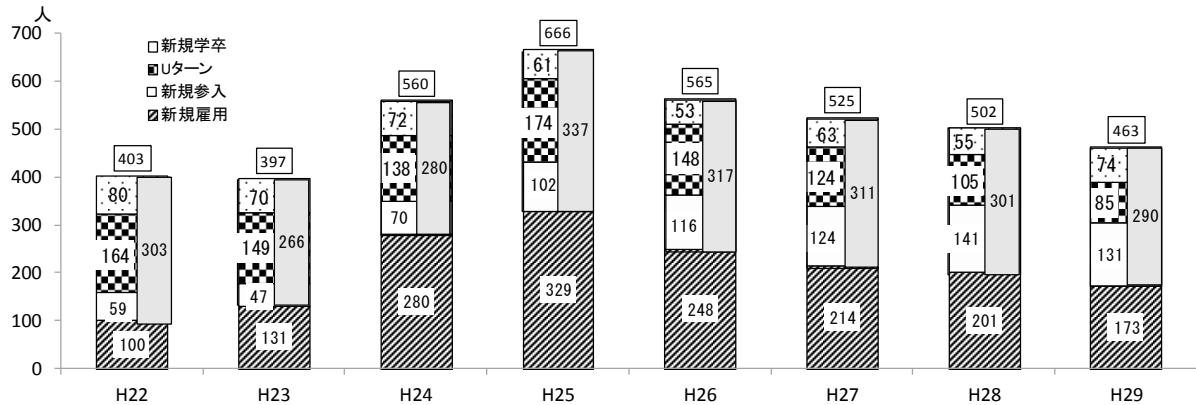
の5形態がある。

生産組織とは・・・農業受託や機械の共同利用など地域の実情に即した生産活動を行う組織のこと。

認定農業者とは・・・農業経営基盤強化促進法に基づき、計画的に自らの農業経営の改善を図ってこうとする農業者が、おおむね5年後を見通した「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者をいう。

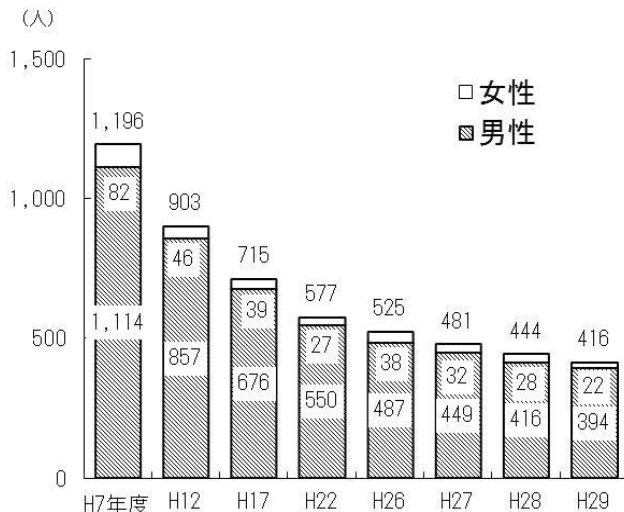
- 平成 29 年度の新規就農者数は 463 人となり、前年より減少しました。
- 平成 29 年度の青年農業者数は 416 人となり、減少傾向が続いています。
- なお、農業就業人口に占める農業次世代人材投資事業の対象年齢である 45 歳未満（原則）の割合をみると 11% で、全国や九州と比べて若手農家の割合が高くなっています。

6 新規就農者数の推移



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

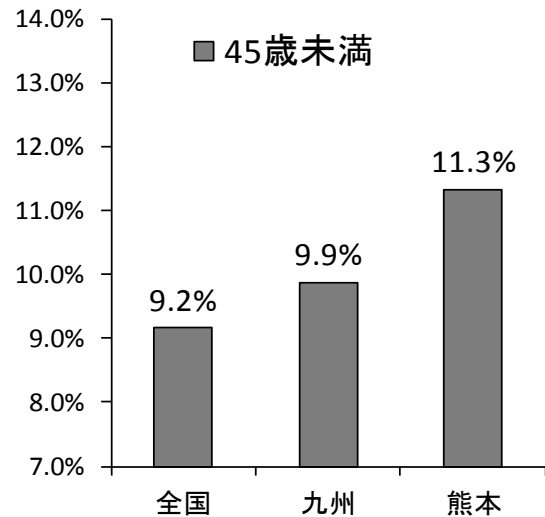
7 青年農業者数の推移



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

（注）青年農業者とは、16歳から25歳までの者で、年間150日以上農業に従事しているもの。

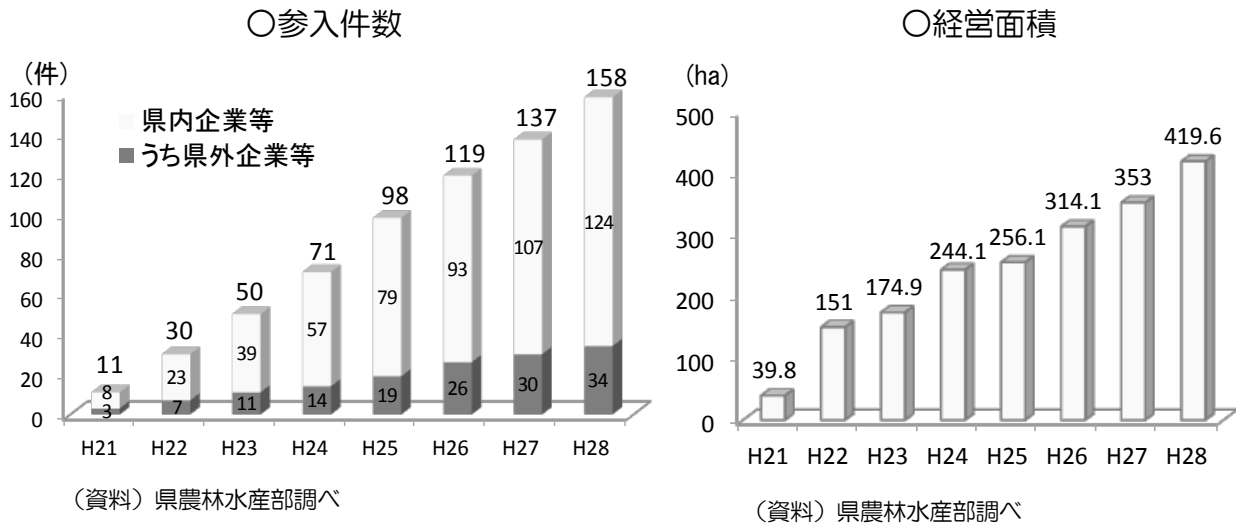
8 農業就業人口に占める 45 歳未満の割合（H27）



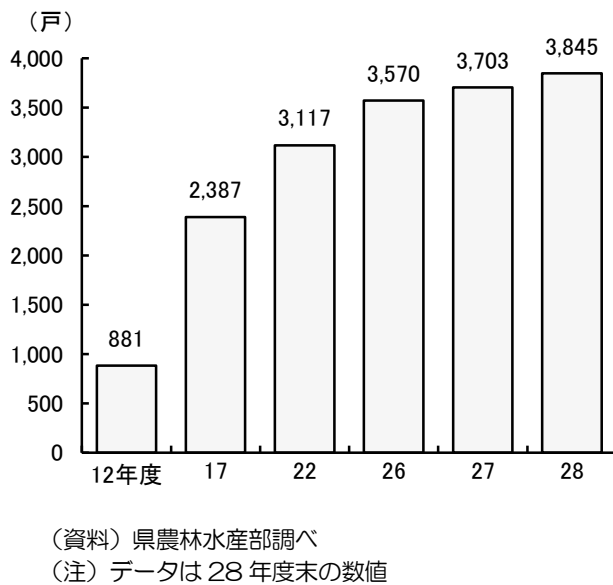
（資料）農林水産省「2015年農林業センサス」

○企業参入について平成 28 年度末において、平成 21 年度以降の 8 年間で 158 件の参入。
経営面積 419.6ha となっています。
○家族経営協定は、毎年増加傾向にあり平成 28 年度には 3,845 戸となっています。

9. 企業の農業参入数（累計）の推移及び経営面積の推移



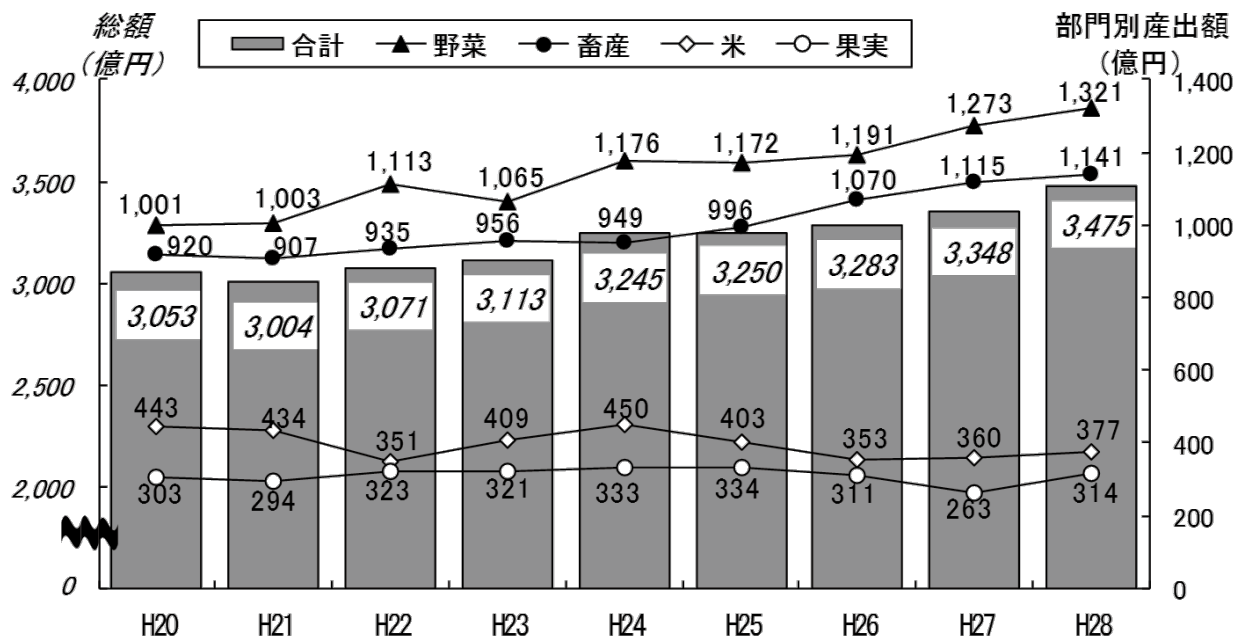
10. 家族経営協定数の推移



3-4 農業の生産

- 平成28年の農業産出額は3,475億円で、前年(3,348億円)に比べ127億円(3.8%)増加し、全国第6位となっています。
- 主な内訳は、野菜1,321億円(構成比38%)、畜産1,141億円(33%)、米377億円(11%)、果実314億円(9%)、花き102億円(3%)、工芸87億円(3%)等となっています。

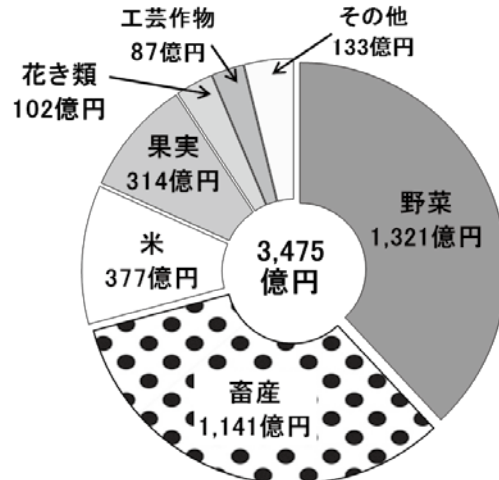
熊本県の農業産出額の推移



平成28年農業産出額順位表

順位	都道府県	産出額 (億円)	全国シェア
1	北海道	12,115	13.2%
2	茨城	4,903	5.3%
3	鹿児島	4,736	5.1%
4	千葉	4,711	5.1%
5	宮崎	3,562	3.9%
6	熊本	3,475	3.8%
7	青森	3,221	3.5%
8	愛知	3,154	3.4%
9	栃木	2,863	3.1%
10	群馬	2,632	2.9%
合計	全国	92,025	—

農業産出額に占める品目別割合 (平成28年)



平成28年の品目別産出額 (熊本県上位10品目)

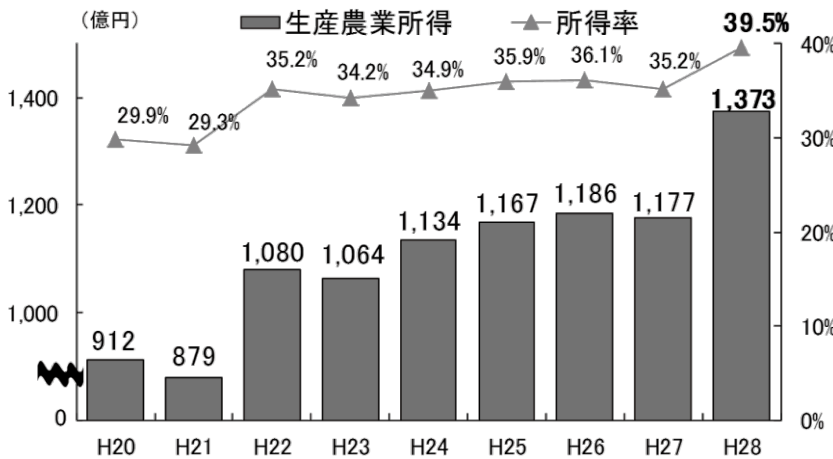
順位	品目名	産出額	シェア
1	トマト	491	14%
2	肉用牛	432	12%
3	米	377	11%
4	生乳	257	7%
5	豚	191	5%
6	みかん	168	5%
7 (9)	なす	108	3%
8	すいか	104	3%
9 (7)	いちご	102	3%
10	メロン	96	3%

(注) 順位欄の () は、前年に比べ変動のあった品目の前年順位

3-5 農業所得

- 平成28年の生産農業所得は1,373億円で、前年より16.7%増加し、全国6位、九州2位となっています。
- 平成28年の販売農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて11.6%増加し、250万円となりました。また、農外所得は前年と比べて4.5%増加し、161万円となりました。
- 平成28年の主業農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて1.7%増加し、650万円となり、主業農家は販売農家の約3倍（260%）の農業所得を確保しています。

生産農業所得の推移



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

(注) パーセンテージは生産農業所得率（生産農業所得/農業産出額）

生産農業所得の全国順位(H28)

順位	都道府県	生産農業所得(億円)	所得率
1	北海道	5,167	42.6%
2	茨城	2,022	41.2%
3	千葉	1,926	40.9%
4	鹿児島	1,618	34.2%
5	青森	1,558	48.4%
6	熊本	1,373	39.5%
7	栃木	1,315	45.9%
8	宮崎	1,237	34.7%
9	愛知	1,150	36.5%
10	新潟	1,135	43.9%
合計	全国	37,588	41.0%

○生産農業所得とは…

農業産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金等を加算した額のこと。

なお、生産農業所得統計では、物的経費の積み上げによって算出するのが困難なため、便宜上、農業総産出額（農業産出額）に所得率を乗じて推計している。

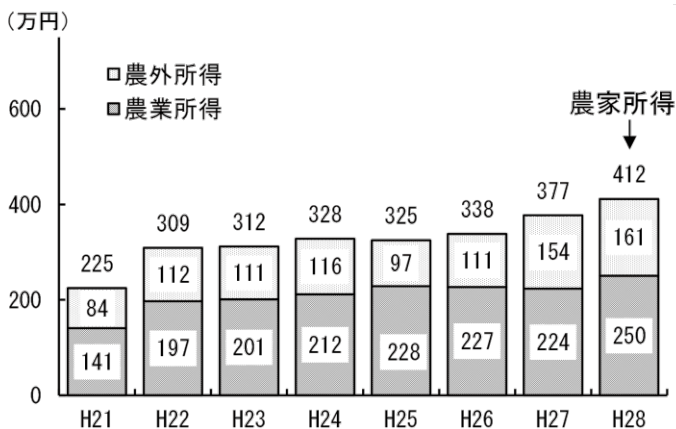
$$\text{生産農業所得} = \text{農業総産出額} \times \text{所得率} + \text{経常補助金等}$$

$$\text{所得率} = \frac{\text{農業粗収益} - \text{経常補助金等} - \text{物的経費}}{\text{農業粗収益}}$$

農家所得の推移

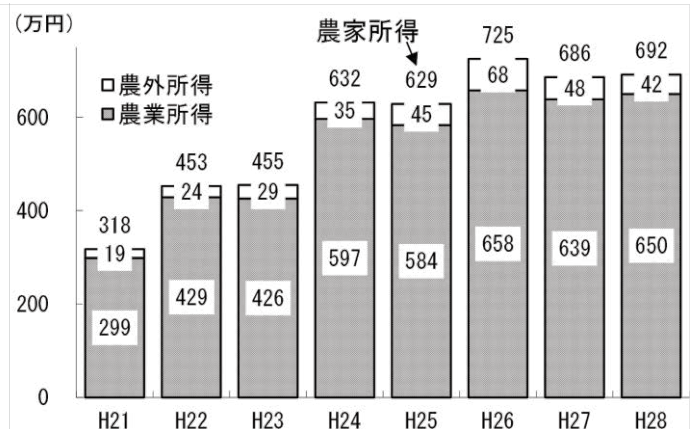
農家所得の推移（販売農家）

※本県の販売農家戸数 40,103 戸(H27)



農家所得の推移（主業農家）

※本県的主業農家戸数 13,836 戸(H27)



(資料) 農林水産省「農業経営統計調査（営農類型別統計）」(H18～)

3-6 農業農村の役割

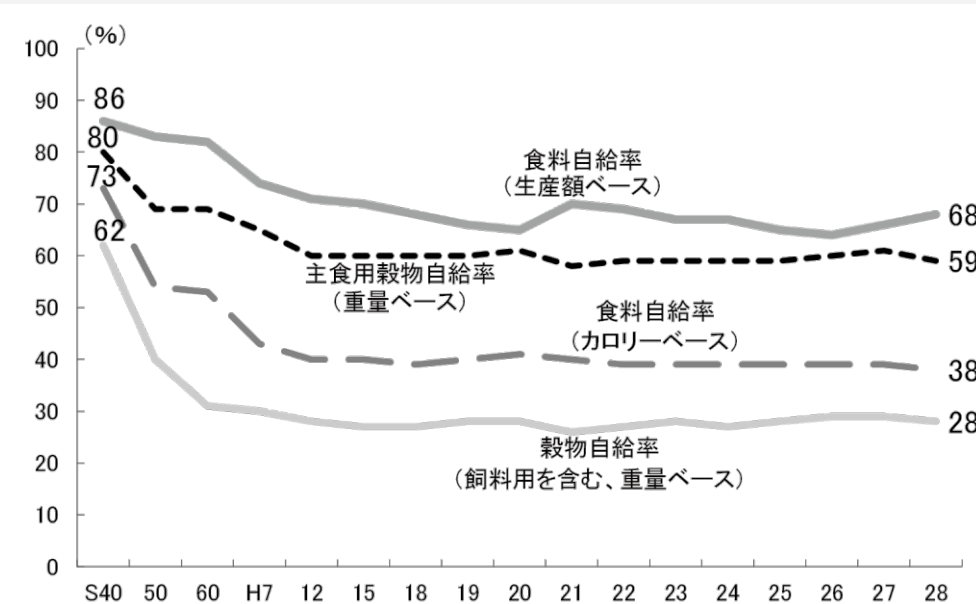
- 農業から生産される食料は私たちの生活にとって身近なものであり、生命と健康の源です。
○農業・農村は、食料供給のほか、国土・水資源・環境・文化・教育など、現代社会の様々な課題の解決に貢献する多面的な機能や役割を持っています。

1 安定的な食料供給

我が国の食料自給率（カロリーベース）について、昭和40年は73%でしたが、平成10年には40%まで低下し、その後は横ばいで推移しています。

本県の総合食料自給率は、平成27年（概算）はカロリーベースで58%、生産額ベースで153%となっています。また、主要品目の自給率は全国に比べて高く、本県は食料供給県となっています。

食料自給率の推移（全国）



（資料）農林水産省「食料需給表」

熊本県の食料自給率の推移

区分	単位	7年	12	17	22	24	25	26	27(概算)
カロリーベース 総合食料自給率	—	—	61	58	61	58	59	60	58
生産額ベース 総合食料自給率	—	—	154	152	155	159	151	150	153
米	%	179	156	148	163	152	152	153	155
小麦		11	16	20	10	14	15	18	14
大豆		6	10	6	9	9	8	8	5
野菜		275	276	264	283	296	290	297	303
果実		145	137	133	115	120	124	121	98
牛乳		224	238	257	244	253	252	255	252
牛肉		141	131	191	179	182	182	167	161
豚肉		146	143	118	116	116	127	128	120
鶏卵		143	139	112	106	120	125	117	116

（資料）農林水産省「生産農業所得統計」、「作物統計」、「食料需給表」、総務省「国勢調査」

（注）総合食料自給率（カロリー・生産額）は国公表値（平成10年から公表）

品目別自給率（重量ベース）は県算出（国内品目別自給率×県内生産量（額）割合÷県人口割合）

・牛乳は飲用向けとし、国内自給率を100%として計算

・米・麦・大豆は生産量で試算。その他品目は農業産出額により試算した。

2 多面的機能の発揮

農業・農村は、洪水の防止や水資源のかん養、自然環境の保全、さらには美しい景観の形成など、様々な機能（農業・農村の多面的機能）を有しており、国土を保全し、生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。

農業・農村の多面的機能のイメージ



農業・農村の多面的機能の評価（試算）（単位：億円／年間）

機能	全国	熊本県	構成比
洪水防止	34,988	1,277	52.6%
河川流況安定	14,633	309	12.7%
地下水かん養	537	9	0.4%
土壌侵食防止	3,318	78	3.2%
土砂崩壊防止	4,782	134	5.5%
有機性廃棄物処理	123	4	0.2%
気候緩和	87	2	0.1%
保健休養・やすらぎ※	23,758	613	25.3%
合計	82,226	2,426	



※「保健休養・やすらぎ」については、全国の評価額を耕地面積比で按分。
全国欄は、日本学術会議が行った農業の多面的機能の評価

白川中流域の水田地帯における湛水（地下水かん養）の状況

地域社会の形成・維持

○保養・教育・医療・福祉への効果

農業や農村空間は、人々に憩いの場、レクリエーションの場を提供しています。また、食料生産の場であるとともに、それをとりまく自然の大切さなどを学ぶ、体験学習の場としての役割や、医療や福祉的ケアを必要とする方々への良好な効果をもたらす機能も有しています。



田んぼアート（玉名市）



都市と農村の交流（球磨村）

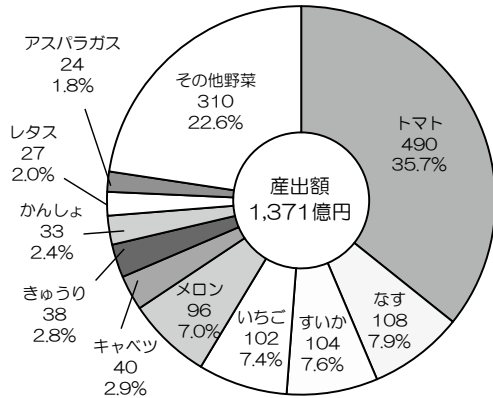
3-7 作物別生産状況 (1) 野菜

○本県の野菜は、平坦地域の施設野菜や夏の冷涼な気候を生かした高冷地野菜、海岸島しょ地域の温暖な気候を生かした露地野菜など多様な気象条件を生かした生産が行われています。

○トマト、なす、すいか、いちご、メロン等の施設野菜は全国的にも有数の産地となっています。

【平成28年農業産出額 野菜 1,371 億円（内訳：野菜 1,321 億円、いも類50 億円）（構成比 39.4%）】

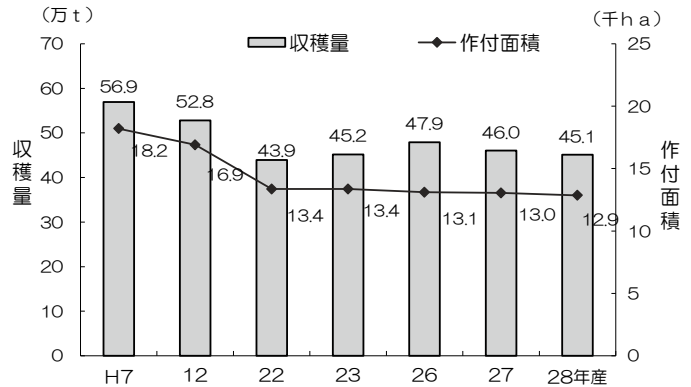
野菜産出額（H28年）



（資料）農林水産省「生産農業所得統計」

（注）産出額は野菜といももの計。数値は品目ごとの産出額（単位：億円）

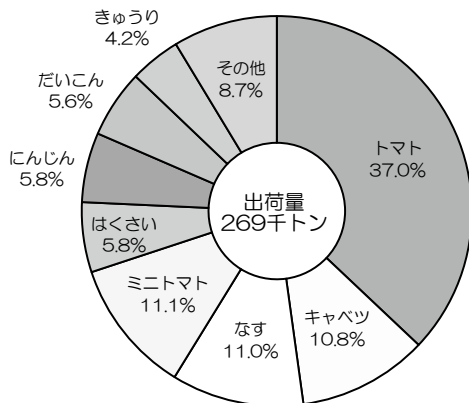
野菜生産の推移



（資料）農林水産省「野菜生産出荷統計」

「作物統計(かんしょ)」農林水産部調べ

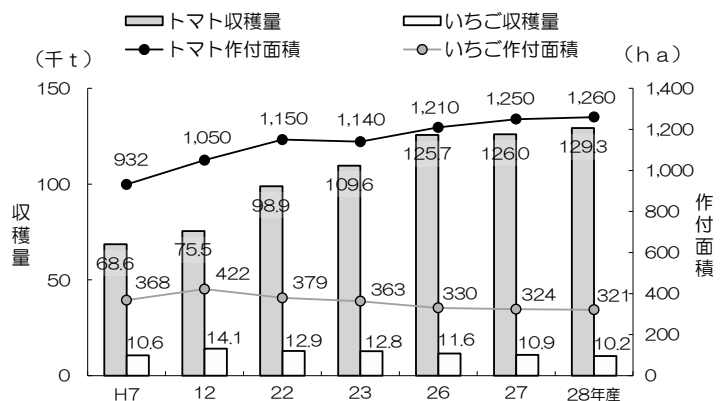
野菜の品目別出荷量（H28年）



（資料）農林水産省「青果物産地別卸売統計」

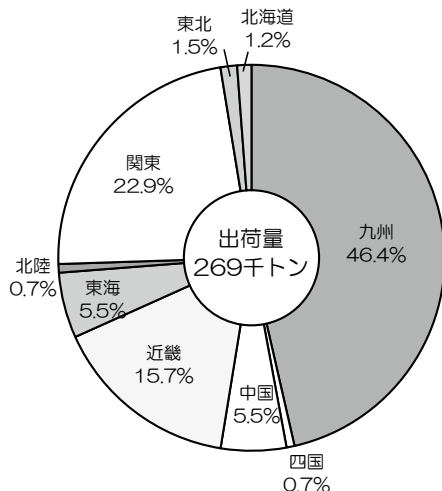
（注）出荷量は主要野菜15品目

トマト、いちご生産の推移



（資料）農林水産省「野菜生産出荷統計」

野菜の地域別出荷量（H28年）



（資料）農林水産省「青果物産地別卸売統計」

（注）出荷量は主要野菜15品目



県育成一ちご「ゆうべに」

大玉で、甘さと酸味のバランスの良さが特徴です。

販売価格の高い年内の収量性に優れています。

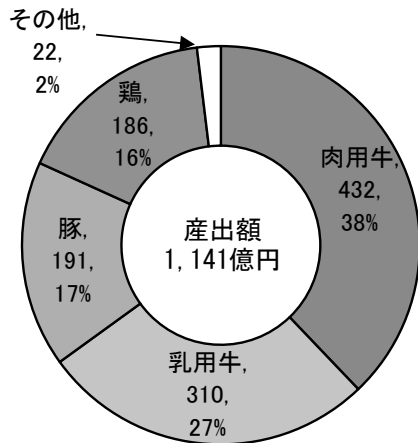
平成29年産は約70haで栽培されています。

3-7 畜種別生産状況 (2) 畜産

○本県の畜産は、恵まれた自然環境、草地資源等を生かし、肉用牛・乳用牛等の大家畜経営はもとより、養豚経営も多く、平成28年の熊本県農業産出額に占める畜産の割合は、32.8%（1,141億円）となっています。飼養頭数については、乳用牛は全国4位、肉用牛は同4位の地位を占めており、県内では菊池、阿蘇、球磨等を中心に主産地が形成されています。

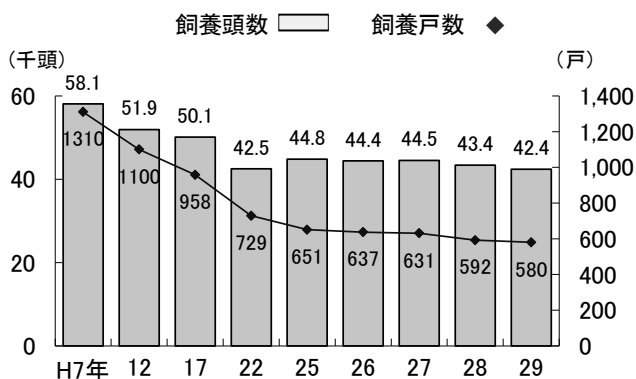
【平成28年農業産出額 畜産：1,141億円(構成比32.8%)】

H28年 畜産産出額



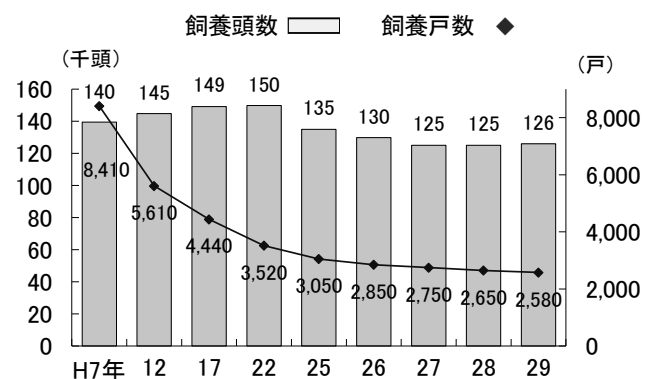
第11回全国和牛能力共進会（宮城大会）熊本県チーム

○乳用牛の飼養頭数及び飼養戸数



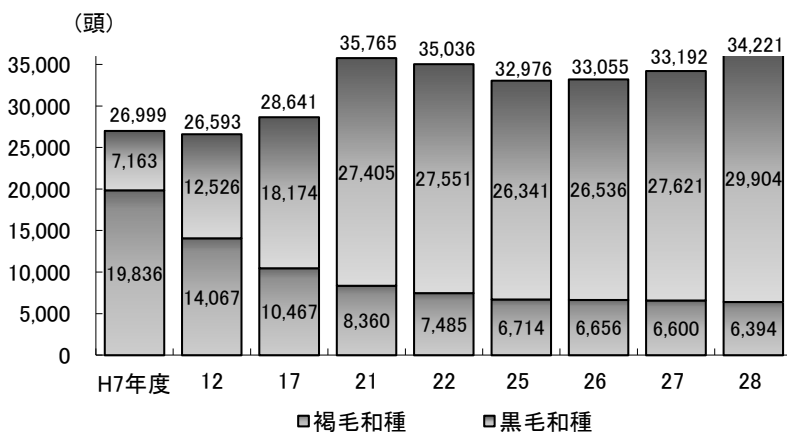
資料) 農林水産省「畜産統計」

○肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数



資料) 農林水産省「畜産統計」

○肉用繁殖めす牛の飼養頭数（品種別、18か月以上）

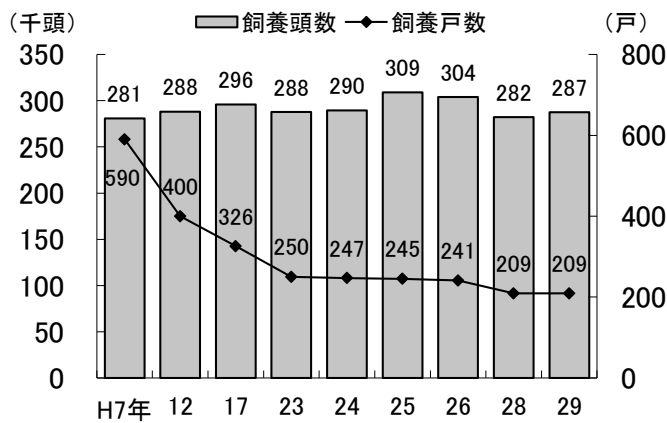


資料) 熊本県畜産統計



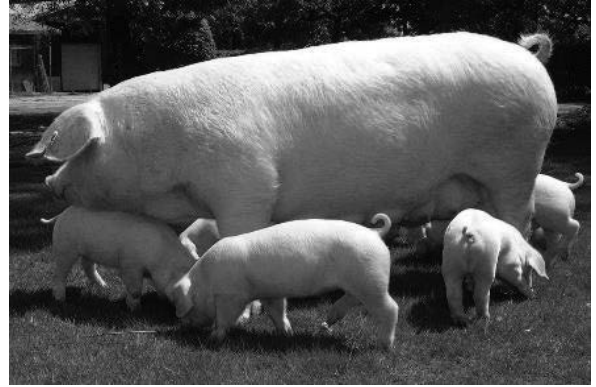
放牧風景（阿蘇）

○豚の飼養戸数及び飼養頭数



資料) 農林水産省「畜産統計」

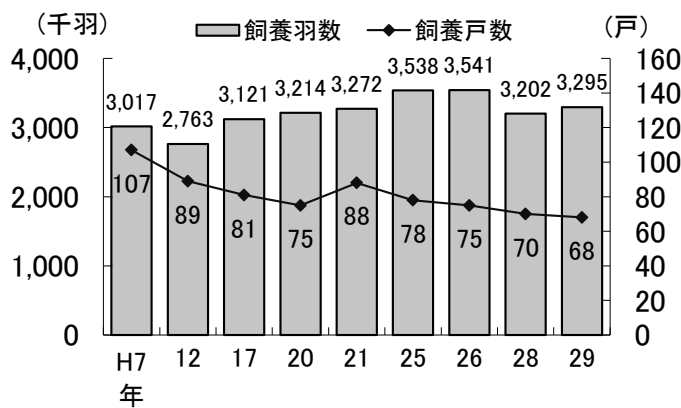
注) 平成 22 年、27 年統計調査は実施されていない



ヒゴサカエ302母豚および子豚

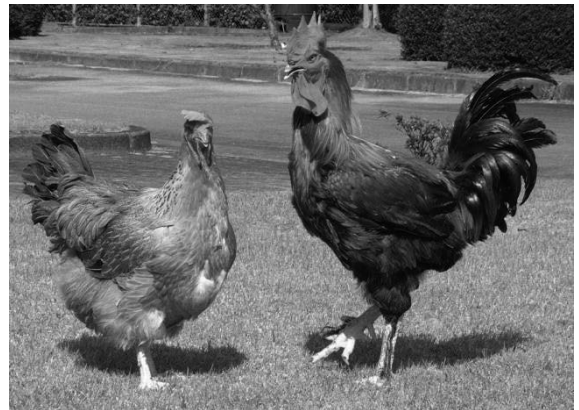
※ヒゴサカエ302：ブランド豚肉『ひごさかえ肥皇』の基礎豚

○ブロイラーの飼養戸数及び飼養羽数



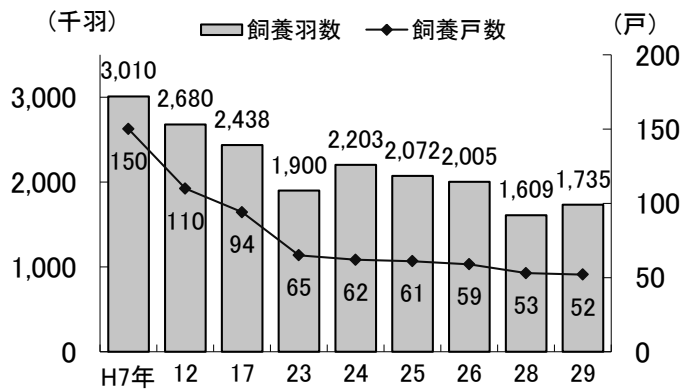
資料) 農林水産省「畜産統計」

注) 平成 22～24、27 年の統計調査は実施されていない



原種・天草大王（雌と雄）

○採卵鶏の飼養戸数及び飼養羽数



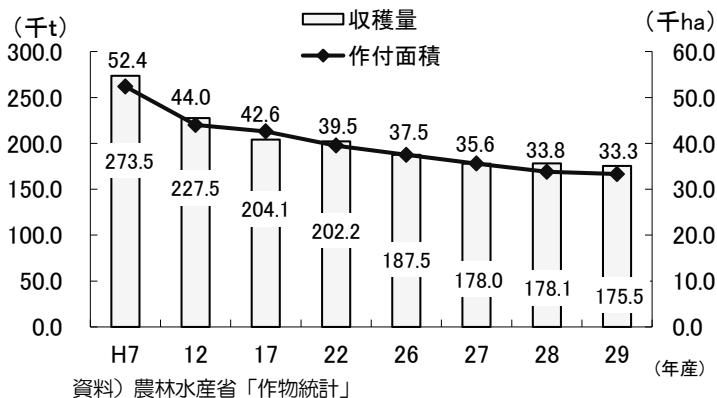
資料) 農林水産省「畜産統計」

注) 平成 22、27 年の統計調査は実施されていない

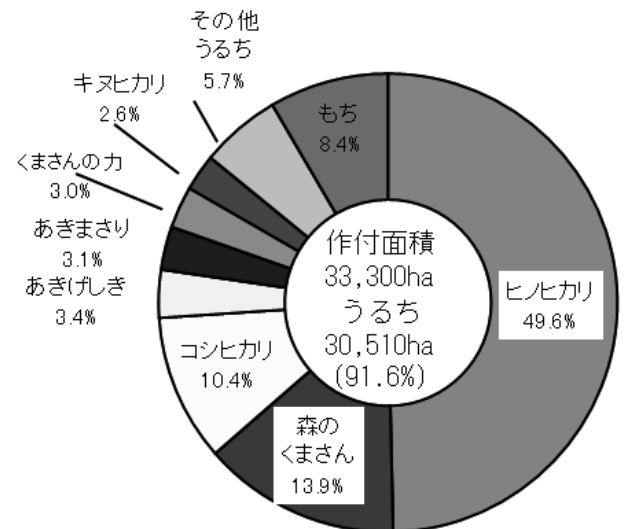
3-7 作物別生産状況 (3) 米

- 本県は、西日本有数の米生産県であり、多様な気象条件を生かした良質米栽培が行われています。
- 29年産水稻は、熊本地震の影響も残り、作付面積が減少しています。主な品種は、「ヒノヒカリ」、「森のくまさん」、「コシヒカリ」の3品種で、作付面積の約74%を占めています。
- 耐暑性新品種「くまさんの力」は、平坦部を中心に普及しており、1等比率の向上など品質改善に効果を発揮しています。
- 米粉用米・飼料用米については、水田フル活用に向け、主食用米等から転換され、29年産は前年に比べ作付がやや増加しています。
- 28年産県産米の主な出荷先は、県内が68%と最も多く、次いで九州、関西へ多く出荷しています。【平成28年農業産出額 米：377億円（構成比10.8%）】

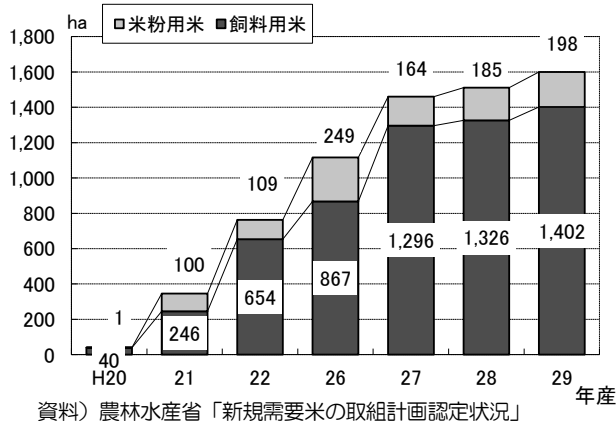
水稻の収穫量、作付面積 (H29年)



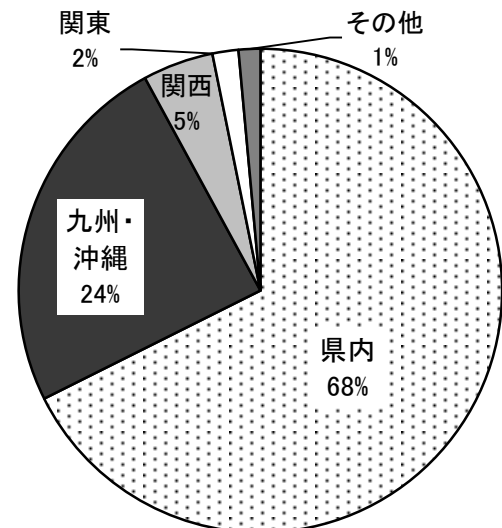
品種別水稻作付面積 (H29年)



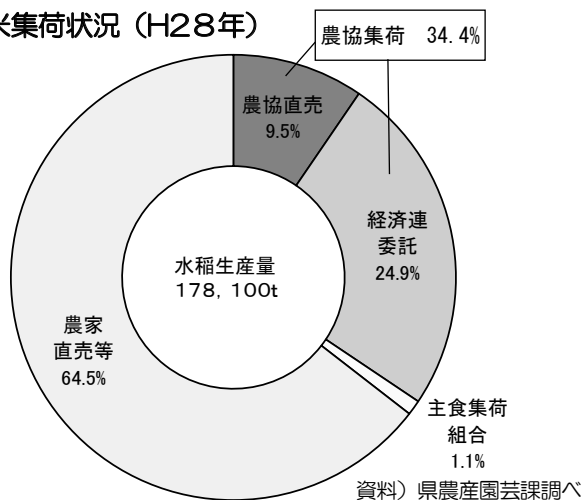
米粉用米・飼料用米作付面積 (H29年)



県産米(うるち米)の出荷先別割合 (H28年)



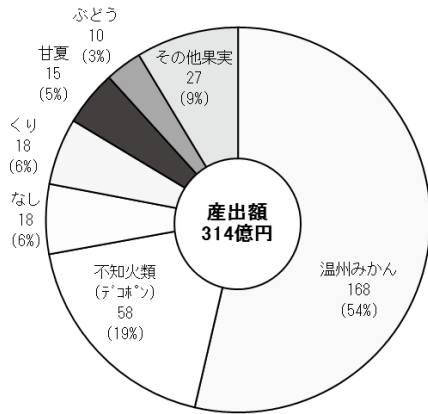
県産米集荷状況 (H28年)



3-7 作物別生産状況 (4) 果樹

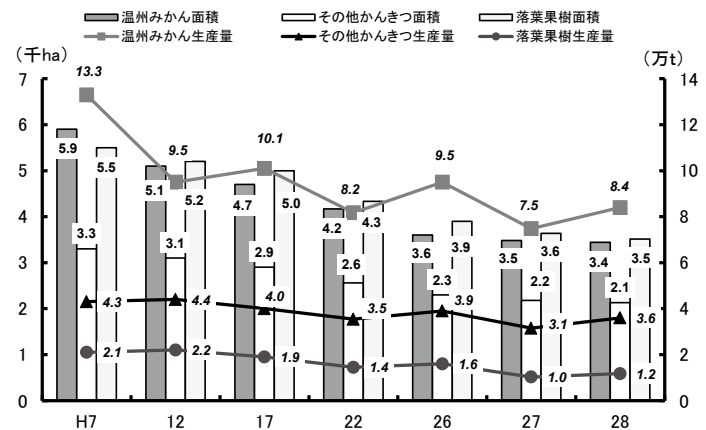
○本県の果樹は、主に海岸地域においては、温州みかん、不知火類（デコポン）、甘夏等の常緑果樹が栽培され、中山間地域では、くり、なし、かき、ぶどう、もも等の落葉果樹が栽培されています。【平成28年農業産出額 果実：314億円（構成比 9.0%）】

果樹産出額（H28年）



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」
(注) 数値は品目ごとの産出額(単位: 億円)

果樹の栽培面積と生産量の推移



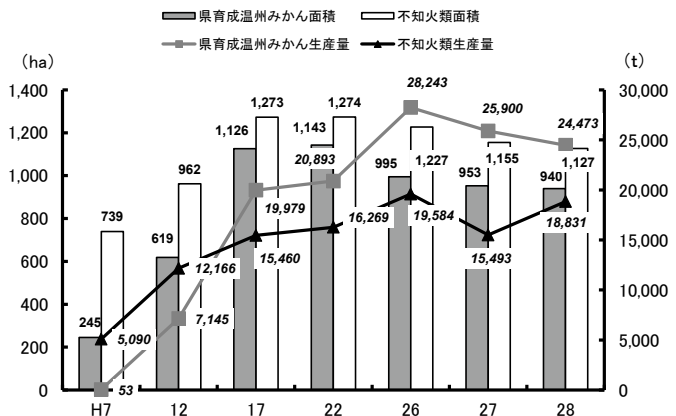
(資料) 熊本県果樹振興実績書



<温州みかん>

競争力のある商品づくりに向けて、県育成品種の導入やシートマルチ栽培による高品質生産に取り組んでいます。

県育成温州みかん・不知火類の栽培面積と生産量の推移



(資料) 熊本県果樹振興実績書



<不知火類 (デコポン)>

本県は、全国一の産地です。競争力のある商品づくりに向けて、12月から6月までの長期安定出荷やプレミアムデコポン栽培の推進に取り組んでいます。



<なし「秋麗」>

8月中・下旬に収穫される「秋麗」は、西洋なしのような外観と際立つ甘さが特徴です。稼げる経営体づくりに向けて、全国に先駆けてブランド化に取り組んでいます。



<園地集積と基盤整備の推進>

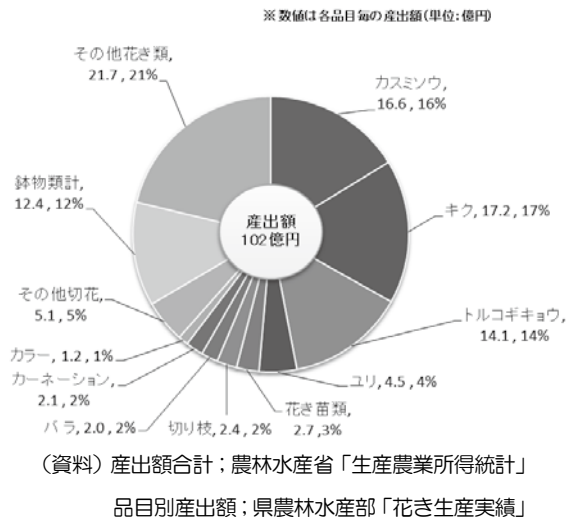
継続できる産地づくりに向けて農地中間管理機構を活用した園地集積と園地整備による農作業の省力化を進めています。

3-7 作物別生産状況 (5) 花き

○本県の花きは天草など冬期温暖な海岸地域から熊本、菊池、鹿本、八代等の平坦地域や阿蘇等の夏期冷涼な高原地域まで多岐にわたる立地条件を生かして、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、カラー、キク、バラ、リンドウ、洋ラン鉢物等の産地化が図られています。

【平成28年農業産出額 花き：102億円（構成比 2.9%）】

花き産出額（H28年）



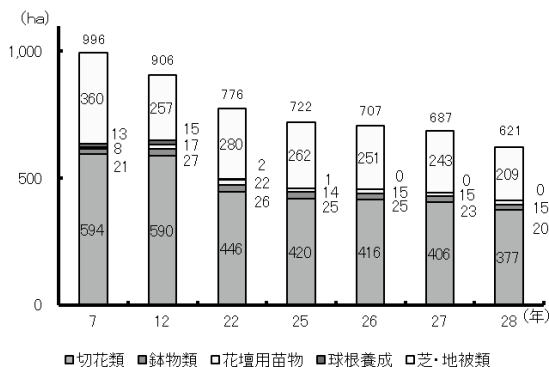
主要品目での取組



＜宿根カスミソウ＞ 出荷量 全国1位

10月～6月までの長期安定出荷と需要期（年末、母の日など）に向けた計画出荷に取り組んでいます。

花き作付面積の推移



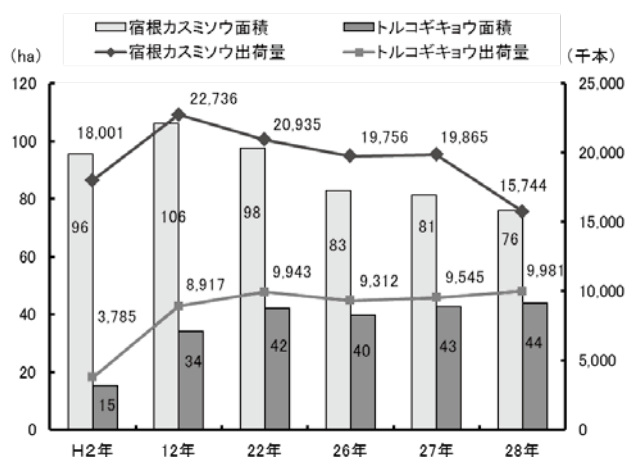
(資料) 県農林水産部「花き生産実績」



＜トルコギキョウ＞ 出荷量 全国1位

日持ちの良いトルコギキョウの周年供給に取り組んでいます。

花き主要品目の作付面積と出荷量



(資料) 県農林水産部「花き生産実績」



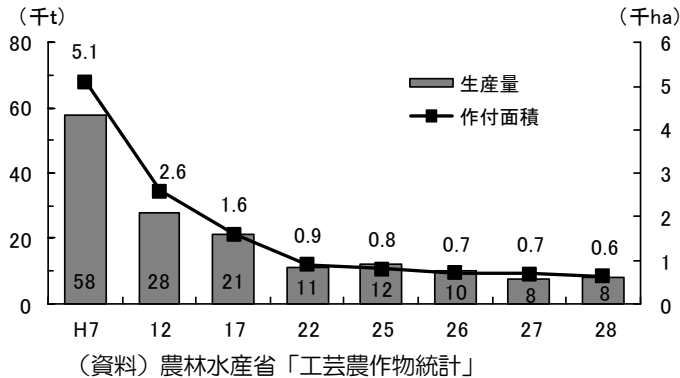
＜湿地性カラー＞ 出荷量 全国2位

県オリジナル品種「ホワイトトーチ」「ホワイトスワン」の産地化に取り組んでいます。

3-7 作物別生産状況 (6) 工芸作物

- 本県のいぐさは、全国生産量の9割以上を占め、特に八代地域農業の重要な作物となっています。住宅の洋風化や景気低迷による畳表の国内需要の減少や中国産畳表の輸入の影響を受けて、作付面積は減少傾向にあります。
- 県では、県産畳表のブランド化を図るため、優良品種（「ひのみどり」「夕風」「ひのはるか」「涼風」）の生産拡大と統一産地表示「くまもと畳表」の取り組みを支援しています。
- 【平成28年農業産出額 工芸作物：87億円（構成比2.5%）、うち、いぐさ：23億円】

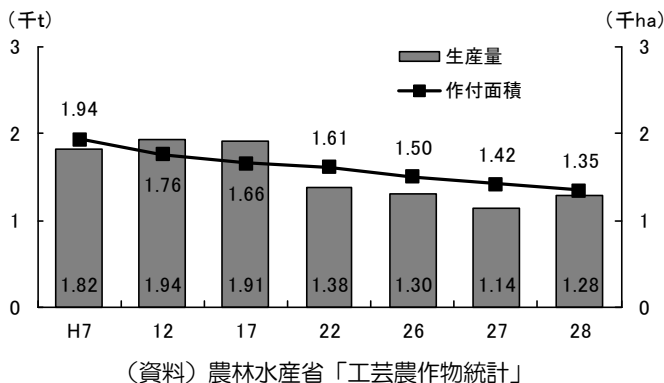
いぐさの生産状況



畳表に装着されたQRコード付きタグ

- 本県の茶は、中山間地域を中心に県下各地で栽培され、煎茶、むし製玉緑茶、釜炒り茶の3茶種が生産されています。生産量は1,280tで全国第8位ですが、玉緑茶に限れば全国第1位の生産量（H28年）となっています。ここ数年は栽培面積、生産量とも減少傾向にあります。
- 【茶（生葉）：9億円】

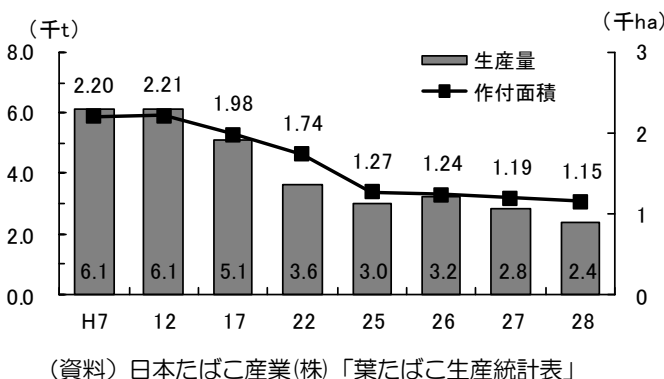
茶の生産状況



大規模集団茶園

- 本県の葉たばこは、平坦地域から中山間地域まで県内各地で栽培されており、栽培面積、生産量及び販売代金は全国1位（H28年）となっています。近年は喫煙者が減少しているため、栽培面積は減少傾向にあります。 【葉たばこ：54億円】

葉たばこの生産状況



AP-1（高架型作業機）による収穫作業

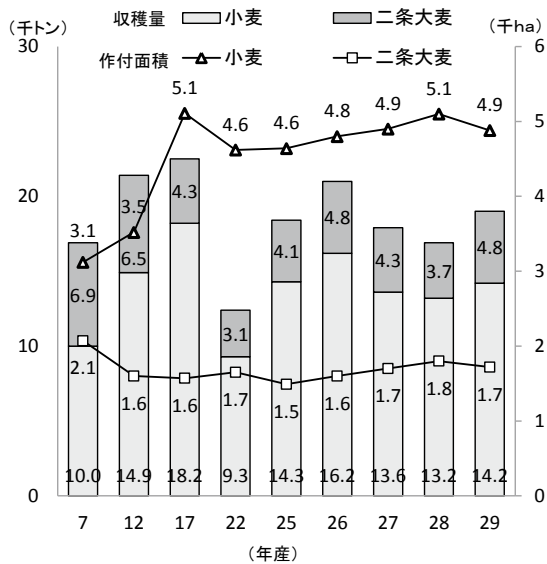
3-7 作物別生産状況 (7) 麦類・豆類

○本県の平成29年産麦の作付面積は、前年に比べ小麦・大麦ともやや減少しましたが、収穫量は、登熟期以降天候に恵まれたため前年よりやや増加しました。

○本県の平成29年産大豆の作付面積は、熊本地震で被害を受けた水田の復旧工事の進展により減少しました。また、9月中旬以降日照傾向だったため単収が伸び悩み、収穫量は減少しました。

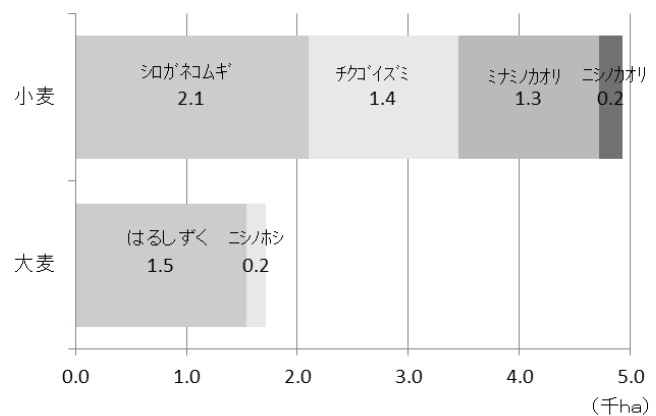
【平成28年農業産出額 麦類：6億円（構成比0.2%）、大豆：7億円（同0.2%）】

小麦・大麦生産の推移



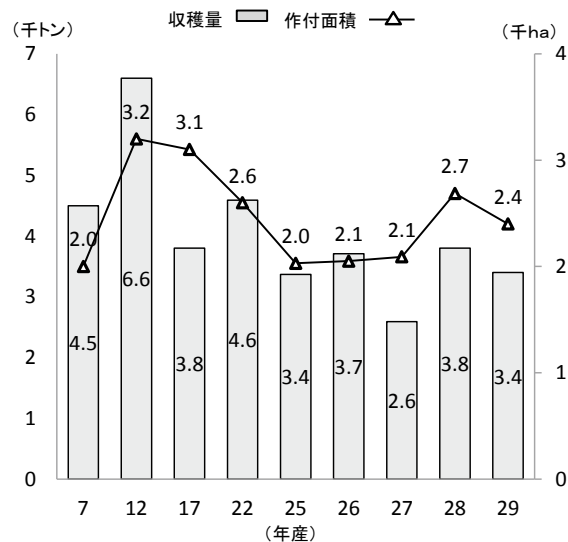
（資料）農林水産統計

小麦・大麦の作付品種



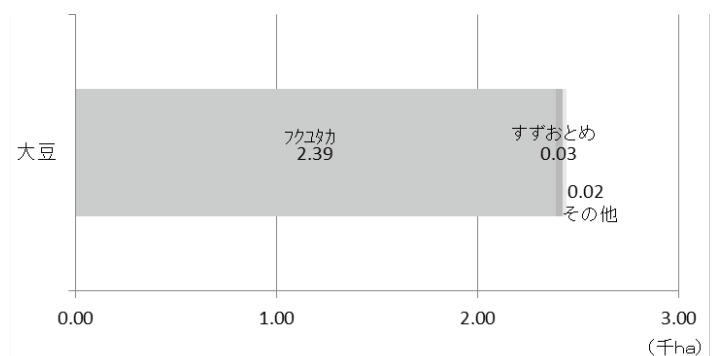
（資料）県農産園芸課調べ（H29年産）

大豆生産の推移



（資料）農林水産統計

大豆の作付品種



（資料）県農産園芸課調べ（H29年産）

3-8 熊本県農畜産物出荷時期一覧表

種類	品名	主な生産地域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
野菜類	すいか	熊本・鹿本・上益城・菊池												
	メロン													
	アールスメロン	鹿本・宇城・熊本・八代												
	アンデスメロン	宇城・球磨・菊池・熊本												
	クインシーメロン	宇城・八代・熊本												
	肥後グリーンメロン	八代・宇城												
	トマト	八代・玉名・宇城・熊本												
		阿蘇・上益城												
	いちご	玉名・八代・球磨・宇城・阿蘇												
	なす	熊本・宇城・玉名												
		球磨・鹿本・玉名												
	れんこん	宇城・熊本・八代												
	さといも	菊池・球磨・阿蘇・上益城												
	ピーマン	上益城・阿蘇												
	ごぼう	菊池・阿蘇												
	さやいんげん	天草・球磨・上益城												
	キャベツ	八代・熊本												
		阿蘇・上益城												
	にんじん	菊池・鹿本												
	だいこん	菊池												
		阿蘇												
	レタス	天草・八代												
	きゅうり	宇城・熊本												
		球磨・阿蘇・熊本・菊池・上益城												
	ほうれんそう	阿蘇												
	たまねぎ	熊本・芦北・天草												
	しょうが	宇城・八代												
	かんしょ	菊池・上益城・阿蘇												
果実類	かんきつ類													
	温州みかん	玉名・熊本・宇城												
	不知火(デコポン)	宇城・芦北・天草												
	甘夏	芦北・宇城・天草												
	ポンカン	天草・宇城												
	清見	天草・宇城・芦北												
	河内晩柑(ジュシーオレンジ)	天草												
	ネーブル	宇城												
	大橘(ハール柑)	宇城・天草												
	晩白柚	八代												
	ハウスミカン	鹿本・玉名												
	なし													
	幸水	球磨・八代・玉名・熊本												
	豊水	球磨・玉名・熊本・八代												
	新高	玉名・八代												
	くり													
	筑波・銀寄・など	球磨・上益城・鹿本・菊池・玉名												
	ぶどう													
	巨峰	宇城・鹿本・菊池												
花き類	桃	球磨・玉名・熊本・鹿本・宇城												
	かき	宇城・上益城・菊池・鹿本												
	びわ	天草												
	ブルーベリー	上益城												
	キク	鹿本・上益城・熊本・球磨												
	宿根カスミソウ	菊池・天草・宇城												
	トルコキキョウ	阿蘇・菊池・球磨・八代・天草												
特産	バラ	熊本・阿蘇・玉名・八代												
	カーネーション	熊本・阿蘇・上益城・菊池												
	カラー	熊本・八代												
	スターチス類	天草・菊池・八代・阿蘇												
畜産	豊表(いぐさ)	八代・宇城・球磨												
	茶	球磨・菊池・上益城・八代・鹿本・芦北												
畜産	牛乳・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵	県下全域												

3-9 農業団体

○農家数の減少や輸入農作物の増加等、農業・農村を取り巻く状況が大きく変化する中で、農協は様々な農家・組合員のニーズに応えるため、営農事業をはじめとする各種事業の充実を図り、地域農業の活性化に取り組んでいます。

1 農協の現状（H30.4.1 現在）

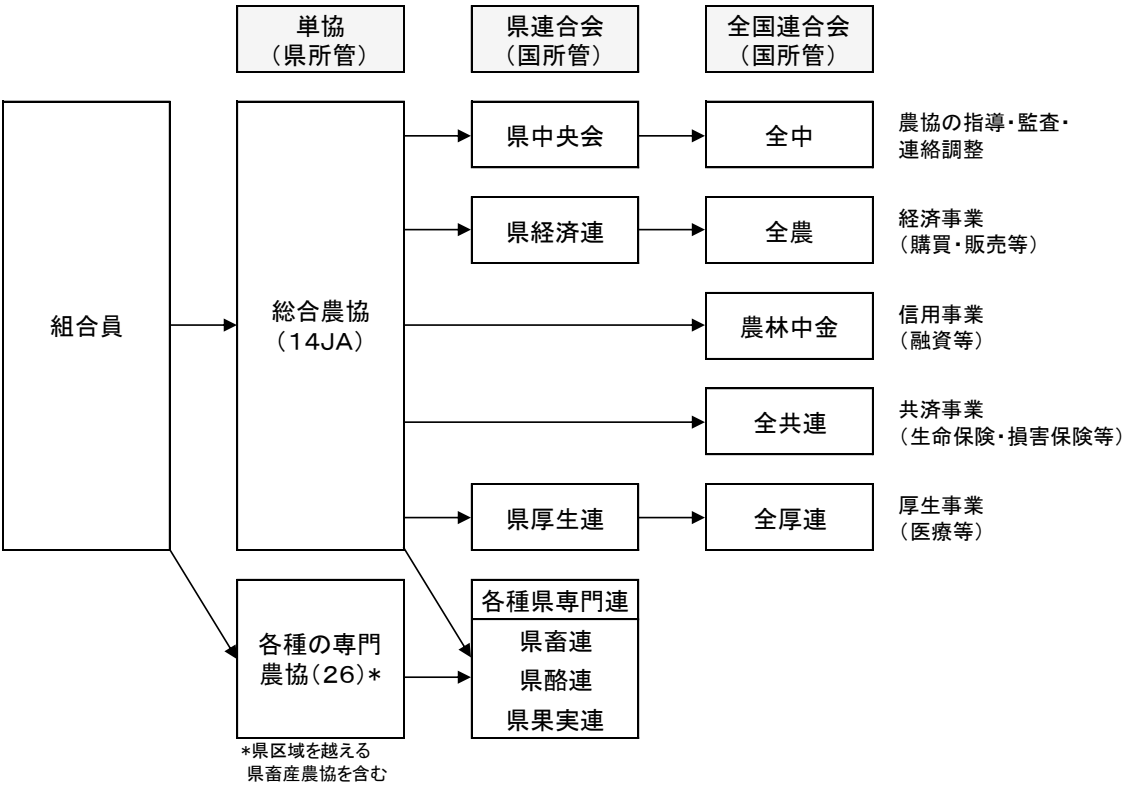


2 熊本県の農協の活動状況（H28年度）

項目	単位	本県	1県当たりの 全国平均 (H27年度)
組合数	組合	14	15
組合員数	人	162,259	220,642
1組合当たりの組合員数	人	11,590	15,117
営農指導員数	人	404	296
営農指導員1人当たりの 正組合員数	人	226	319
販売品販売・取扱高	百万円	156,710	96,487
購買品供給・取扱高	百万円	95,322	55,488
信用事業総利益	百万円	8,707	16,443
共済事業総利益	百万円	9,536	10,086

（資料）全国：農林水産省「平成27年度総合農協統計表」
本県：熊本県「平成28事業年度熊本の農協」

3 熊本県農協系統組織図（H30.4.1 現在）

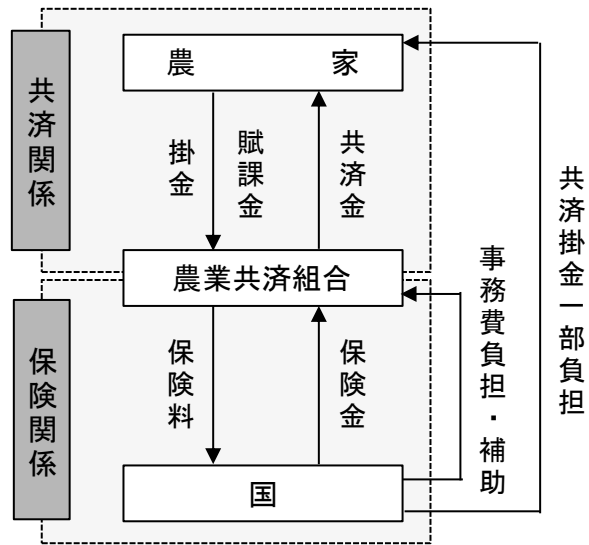


3-10 農業共済組合

- 農業災害補償制度は、農業災害補償法に基づき、国の農業災害対策として実施される公的保険制度です。
- 農業共済組合は、組合員（農家）と国が負担した掛金を共同準備財産として積み立て、災害が発生した場合に、被災農家に共済金を支払い農業経営の安定化を図っています。
- 熊本県農業共済組合は、1県1組合の特定組合として農業共済事業の運営を行っています。

1 農業災害補償制度の概要

(1) 制度の仕組み

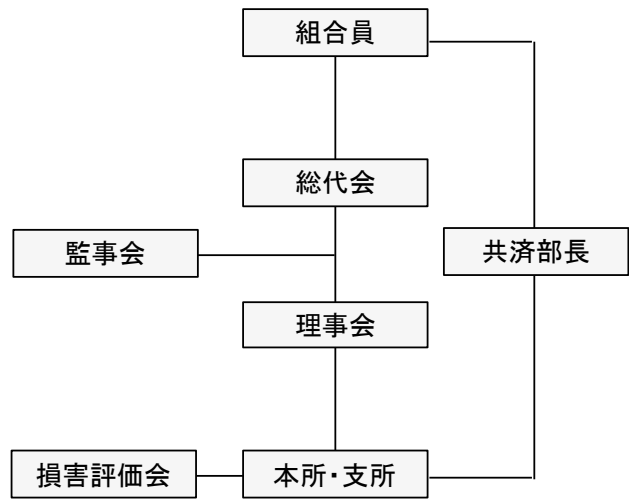


(2) 農業共済事業の種類及び共済目的

事業の種類	共済目的（制度の対象作物等）
農作物共済	水稻、陸稲、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	温州みかん、夏みかん、指定かんきつ、くり、なし
畑作物共済	大豆、種ばれいしょ、蚕繭
園芸施設共済	特定園芸施設、附帯施設、施設内農作物
任意共済	建物、農機具

2 熊本県農業共済組合の概要（H30.4.1 現在）

(1) 組合運営の機構図



(2) 組合の概要

役員数	理事 21 人、監事 4 人
組合員数	53,860 人
総代数	176 人
共済部長数 (H30.4.1)	4,771 人
職員数	238 人
共済金額 (H29 年度)	7,020 億円
支払共済金 (H29 年度)	31.2 億円
【本所】熊本市南区城南町舞原 451 番地 6	
【支所(10)】	
熊本市、宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇 上益城、八代・芦北、球磨、天草	

3-11 農業制度資金

○多様化する農業者の資金需要に対応した各種低利の資金を融通することにより、農業者の経営安定や生産力の向上等を支援しています。

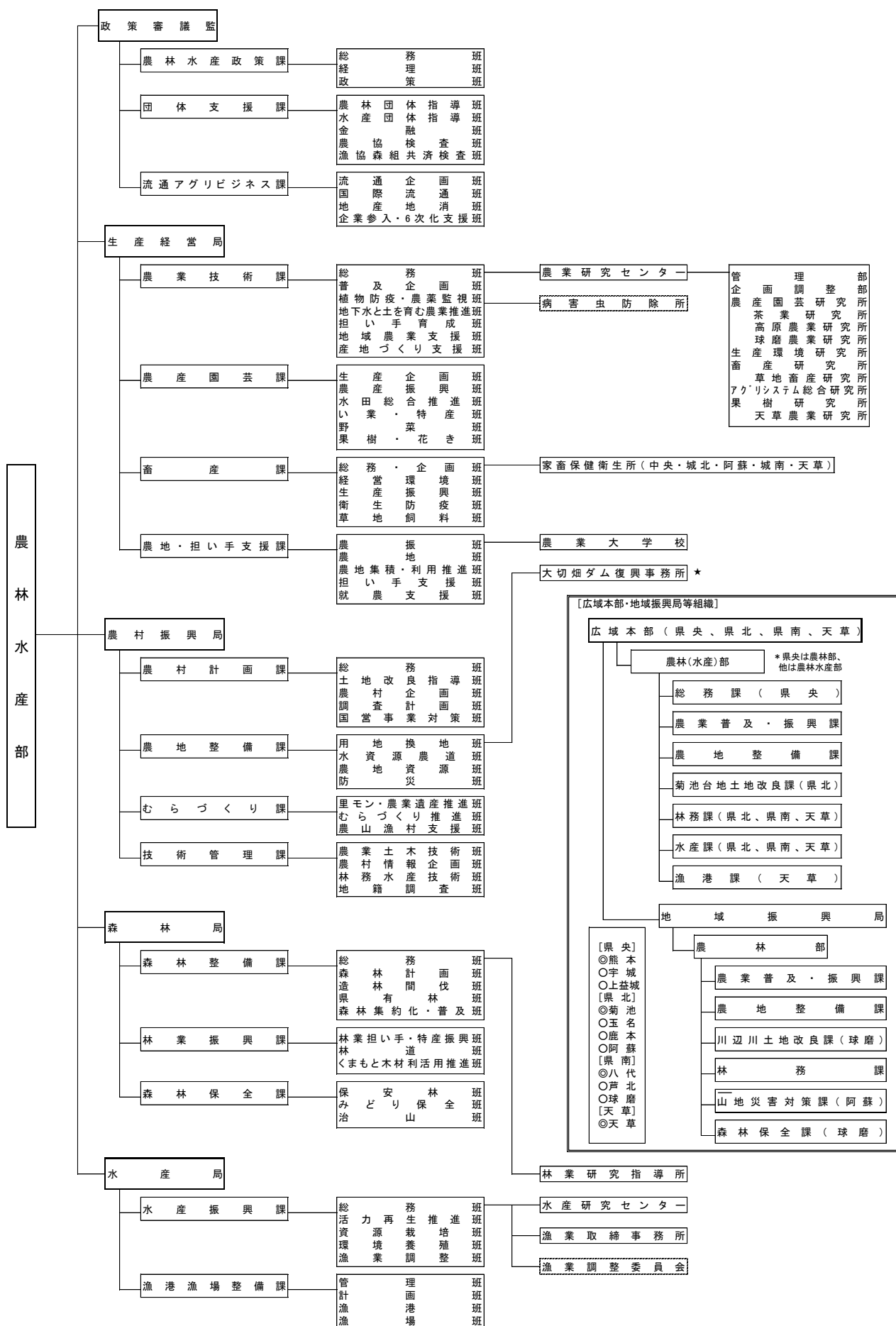
(貸付利率はH30.4.18現在)

種別	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
I 事業 開始	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.20～0.30%	農協 銀行等
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円	25年以内	0.30%	日本政策金融公庫
II 設備 投資	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.20～0.30%	農協 銀行等
	農業改良資金	新部門の開始・新技術の導入等 に必要な農業施設・機械の取得、 家畜・果樹の導入等	エコファーマー等	個人5,000万円 法人1億5,000万円	10年以内	無利子	日本政策金融公庫
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	認定農業者	個人3億円 法人10億円	25年以内	0.20～0.30%	日本政策金融公庫
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円 (負債整理との合計額)	25年以内	0.30%	日本政策金融公庫
III 運 転 資 金	農業近代化資金	規模拡大、合理化等の経営改善 のための長期資金	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.20～0.30%	農協 銀行等
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	経営改善のための短期資金	認定農業者	個人500万円 法人2,000万円	1年以内 (極度方式)	1.50%	農協、銀行等
IV 負 債 整 理	農業経営負担軽減支援資金	制度資金以外の営農負債の借 換え	農業者	営農負債残高	10年以内 (特認15年)	0.30%	農協 銀行等
	大家畜・養豚特別支援資金	営農負債の借換え ①経営改善資金 ②経営継承資金	大家畜・養豚経 営者	経営改善計画の達成に必要な 額	大家畜 15年以内 養豚 7年以内	0.30%	農協
	畜産経営体質強化支援資金	新しい経営展開のために必要な 既往負債の借換え(畜産経営に 係るものに限る)	畜産クラスター計 画及び熊本地震 対応畜産クラス ター計画における 中心となる経営体 又は認定農業者 のうち、酪農、肉 用牛又は養豚経 営を営む者	新しい経営展開のために必要 な既往負債の残高(畜産 経営に係るものに限る)	酪農・肉用牛 25年以内 養豚15年以内	0.35%(貸付当初5年 間は無利子)	農協 銀行等
	経営体育成強化資金	負債の整理、償還円滑化	農業を営む者	経営改善計画の達成に必要な 額	25年以内	0.30%	日本政策金融公庫
V 災 害 ・ 減 収	農林漁業セーフティネット資金	①災害による被害からの経営再 建に必要な資金 ②減収時の資材費、労務費その 他の長期運転資金	農業を営む者	600万円 (特例)年間経営費の3/12	10年以内	0.20%	日本政策金融公庫

- ※ 認定就農者 新たに就農しようとする者で、就農計画認定申請書を作成し県の認定を受けた者。
- ※ 認定農業者 農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者。
- ※ 集落営農組織 農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営む任意団体。
- ※ エコファーマー等 持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に定める導入計画の認定を受けた者の他、農商工等連携促進法第4条第2項第2号イに掲げる措置を行う認定中小企業者、米穀新用途利用促進法第4条第2項第3号の農業改良支援措置を行う認定製造事業者、六次産業化法第5条第4項第1号に掲げる措置を行う促進事業者。
- ※ 日本政策金融公庫資金については、委託金融機関による貸付けもあり。

3-12 農林水産部機構図

平成30年4月1日現在



くまもとの農業 2018

平成30年6月発行

発行 熊本県農林水産部

T E L 096-333-2364

印刷 株式会社 河田印刷



くまもとの[★]赤

くまもとの農業2018



発行者：熊本県
所 属：農林水産政策課
発行年度：平成30年度